



2025

# 教育委員会の事務に関する 点検評価報告書

令和6年度事業分

北本市教育委員会



## 点検・評価報告書の策定にあたって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」において、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和6年度事務の管理及び執行の状況についての点検評価を行ったものです。

御一読いただき教育委員会の取組について御意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に亘って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を推進してまいります。

令和7年 8月

北本市教育委員会

## 目 次

1	趣 旨	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	令和6年度の基本理念及び基本目標と施策	3
4	点検評価結果の構成	5
5	施策の取組状況	6
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	8
1	確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	9
2	時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	10
3	「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	12
4	進路指導・キャリア教育の推進	13
5	本物にふれる事業の推進	14
6	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	15
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	18
1	基本的人権を尊重する教育の推進	19
2	人権啓発活動の推進	20
3	心の教育の推進	21
4	ボランティア・福祉教育の推進	22
5	生徒指導・教育相談体制の充実	23
6	児童生徒の健康の保持増進	24
7	運動習慣の形成と体力向上の推進	26
8	安全教育の推進と安全管理の徹底	28
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	30
1	小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進	31
2	地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	32
3	教職員の資質の向上	33
4	教育環境の整備・充実	34
5	学校経営の改革推進	36
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	37
1	家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	38
2	地域の教育推進体制の充実	38
3	子供の読書活動の推進	39
4	地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	40

基本目標Ⅴ	生涯学習とスポーツの振興	4 1
1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	4 2
2	学習施設の整備・運営の充実	4 3
3	スポーツ活動の推進	4 5
4	文化芸術活動の推進	4 6
基本目標Ⅵ	文化財保護の推進	4 7
1	文化財保護の調査と研究	4 8
2	文化財の保存と管理	5 0
3	文化財の啓発と活用	5 1
4	郷土芸能の継承と支援	5 3
6	評価	5 5
7	指標一覧	5 9
8	教育委員会の活動状況	6 0
9	資料	6 2



国指定天然記念物 石戸蒲ザクラ

## 1 趣 旨

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）も一部改正が行われ、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検評価の際には、学識経験者の知見の活用を図るものと規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、期待される教育行政に伝えてまいります。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の対象及び方法

### （1）点検評価の対象

北本市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、中長期的な視点に立って北本市教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、第3期北本市教育振興基本計画（以下、「第3期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、第3期計画に掲げられた施策としています。

### （2）点検評価の方法

第3期計画は、6つの基本目標に基づく施策を体系化しています。

このため、点検評価では、第3期計画に掲げられた施策を対象とし、具体的には、計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「令和6年度教育行政の重点施策」に沿って推進した31の施策に基づく事業の実施状況について、点検評価を行うこととしました。点検評価の実施に当たっては、施策ごとに示された取組に対するその実施状況を参考としました。また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策に関する評価をいただくとともに、全体を通しての講評をいただきました。

(3) 外部評価者

地教行法第26条第2項の規定に基づき、学識経験を有する評価者（外部評価者）として、以下の2名の方に評価・講評をいただきました。

淑徳大学総合福祉学部 山田晋治（敬称略）

【略歴】 昭和58年 大宮市立大砂土中学校 教諭  
昭和59年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭  
平成13年 川口市教育局学校教育指導課 指導主事  
平成18年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事  
平成22年 川口市立戸塚南小学校 校長  
平成24年 埼玉県教育局南部教育事務所 主席指導主事  
平成26年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 主席指導主事  
平成27年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 課長  
平成28年 埼玉県教育局南部教育事務所 所長  
平成30年 川口市立元郷南小学校 校長  
平成31年 埼玉県公立小学校校長会 会長  
令和2年 淑徳大学教育学部 教授  
令和3年 淑徳大学教育学部 教授・学部長  
令和7年 淑徳大学総合福祉学部 教授（現在に至る。）

共栄大学教育学部教授 石井宏明（敬称略）

【略歴】 昭和61年 加須市立加須小学校 教諭  
平成3年 加須市立礼羽小学校 教諭  
平成11年 川里町（現鴻巣市）立共和小学校 教諭  
平成14年 川里町（現鴻巣市）教育委員会 指導主事  
平成17年 加須市教育委員会 課長補佐兼指導主事  
平成18年 埼玉県教育局市町村支援部人権教育課 指導主事  
平成21年 埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課 主任管理主事  
平成24年 埼玉県教育局県立学校部教職員採用課 主幹兼主任管理主事  
平成25年 加須市立鴻荃小学校 校長  
平成27年 埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課 学校管理幹  
平成29年 埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課 課長  
平成30年 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 参事兼課長  
平成31年 埼玉県教育局市町村支援部 副部長  
令和3年 埼玉県教育局市町村支援部 部長  
令和6年 共栄大学教育学部 教授（現在に至る。）

### 3 令和6年度の基本理念及び基本目標と施策

令和6年度の北本市の教育における基本理念及び基本目標と施策は次のとおりです。

#### 【基本理念】

共に学び 未来を拓く 北本の教育

#### 【基本目標及び施策】

##### I 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- 施策2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- 施策3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
- 施策4 進路指導・キャリア教育の推進
- 施策5 本物にふれる事業の推進
- 施策6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

##### II 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 基本的人権を尊重する教育の推進
- 施策2 人権啓発活動の推進
- 施策3 心の教育の推進
- 施策4 ボランティア・福祉教育の推進
- 施策5 生徒指導・教育相談体制の充実
- 施策6 児童生徒の健康の保持増進
- 施策7 運動習慣の形成と体力向上の推進
- 施策8 安全教育の推進と安全管理の徹底

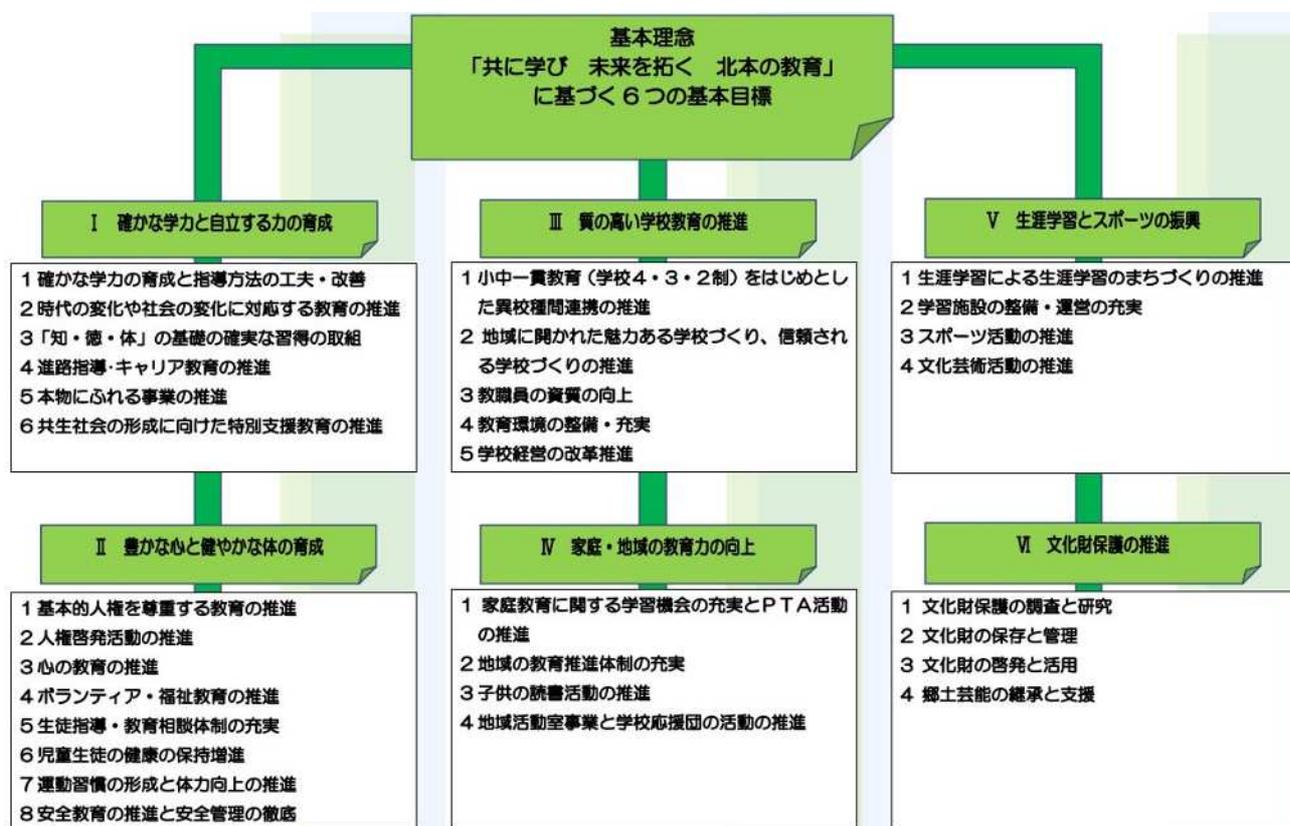
##### III 質の高い学校教育の推進

- 施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- 施策2 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- 施策3 教職員の資質の向上
- 施策4 教育環境の整備・充実
- 施策5 学校経営の改革推進

##### IV 家庭・地域の教育力の向上

- 施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
- 施策2 地域の教育推進体制の充実
- 施策3 子供の読書活動の推進
- 施策4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

- V 生涯学習とスポーツの振興
  - 施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
  - 施策2 学習施設の整備・運営の充実
  - 施策3 スポーツ活動の推進
  - 施策4 文化芸術活動の推進
- VI 文化財保護の推進
  - 施策1 文化財保護の調査と研究
  - 施策2 文化財の保存と管理
  - 施策3 文化財の啓発と活用
  - 施策4 郷土芸能の継承と支援



～ 第3期北本市教育振興基本計画 ～  
【施策の体系図】

## 4 点検評価結果の構成

点検評価の結果については、「5 施策の取組状況」において、基本目標のもとに設定した施策ごとの「主な取組」「教育委員会の自己評価」「取組評価」「課題・方向性」を掲載しています。また、「6 評価」において、施策ごとの自己評価及び外部評価者評価を総括的に掲載するとともに、外部評価者による全体を通しての講評を掲載しています。

### < 「5 施策の取組状況」における凡例 >

#### 「事業」

第3期計画の各施策の「■主な取組」における事業を示しています。

#### 「個別取組」

第3期計画に基づき策定した、「北本市教育行政の重点施策」に係る個別取組事項を示しています。

#### 「令和6年度 取組状況・実績」

上記「個別取組」対応する令和6年度の主な取組状況及び実績を示しています。

#### 「所管課」

「個別取組」における令和6年度の所管課を示しています。【凡例：教総→教育総務課、学教→学校教育課、生学→生涯学習課、文化財→文化財保護課】

#### 「教育委員会の自己評価」及び「取組評価」

「令和6年度 取組状況・実績」に対する教育委員会の自己評価を示すとともに、次の評価記号を用いて、その評価基準を表しています。

「s」期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。

「a」期待水準を上まわる成果を挙げている。

「b」期待する成果を挙げている。

「c」期待する成果が十分に得られていない。

「-」止むを得ない事情による評価対象外

#### 「課題・方向性」

各施策の事業に係る課題や次年度以降の施策の方向性を示しています。

#### 「計画書」

第3期計画において掲載されている施策のページを示しています。

\* 「5 施策の取組状況」に記載されている用語の意義については、第3期北本市教育振興基本計画 86 ページから 92 ページまでの用語解説の説明を御参照ください。

## 5 施策の取組状況

### 基本目標Ⅰ

確かな学力と自立する力の育成

### 基本目標Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

### 基本目標Ⅲ

質の高い学校教育の推進

### 基本目標Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

### 基本目標Ⅴ

生涯学習とスポーツの振興

### 基本目標Ⅵ

文化財保護の推進

概要版

北本市  
kitaoto-city

# 第3期 北本市教育振興基本計画 ～共に学び 未来を拓く 北本の教育～ (令和5年度～令和9年度)



令和5年2月

北本市教育委員会

## 北本市教育振興基本計画とは

○教育基本法に基づき、北本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画です。

○北本市全般の総合的な計画である「第五次北本市総合振興計画」との関係性、「北本市教育施策大綱」との運動性を踏まえ、教育行政分野における計画です。

○第3期計画の計画期間は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間で。

○第3期計画では、第2期計画(平成30年度～令和4年度)の成果や課題を明らかにし、引き続き、中期的な視点に立って、教育に関する課題を解決するとともに、未来を積極的に切り拓いていく人間を育成する観点から策定した計画です。



## 基本理念

### 共に学び 未来を拓く 北本の教育

～第1期及び第2期計画で掲げた、この色あせることのない基本理念を継承します～

先行さが不透明な社会の中で、北本の子供たちが夢と志を持ち、困難な時代を乗り越えるため、基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、自らの人生を切り拓き、たくましく生きるための力をはぐくみ、豊かな人間関係を築きながら、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、上記の基本理念を掲げます。

## 基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習とスポーツの振興
- VI 文化財保護の推進

※令和5年2月に策定した計画の概要版を参考掲載しています。

## 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにはじめます。

また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生ききる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

- 施策 1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
- 施策 2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
- 施策 3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
- 施策 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 施策 5 本物にふれる事業の推進
- 施策 6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和6年度 取組状況・実績					
<p>施策1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善</p>							
<p>○各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校の実態及び児童生徒の心身の養育の段階や特性を十分に考慮し、教育内容や時間の適切な配分、必要となる人的・物的の確保等、各教育活動や行事の精選・実施すること、教育課程に基づいた教育活動の質的向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の養育段階と地域の実態に即した教育課程の実現を目指し、全中学校区での学校訪問、研修等の機会に指導しました。</li> <li>・教育課程の確実な実施に向け、各校の教育課程実施状況把握しました。特に、働き方改革の観点から、授業時数や学校行事の精選について指導しました。</li> <li>・地域とともにもあるる学校、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、学校運営協議会の推進に引き続き取り組みました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区での研究を通して、教育計画や、学校課題研究等で小中一貫教育の視点を深めました。</li> <li>・連携が進みました。</li> <li>・授業時数について、過度な余剰時数をつくらないよう指導しました。</li> <li>・学校運営協議会委員に学校行事を参観を促す等、運営の工夫が見られました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な授業時数については、引き続き各校の教育指導計画を確実に確認し、余剰時数が多くならないよう指導します。</li> <li>・地域とともにもあるる開かれた学校の実現に向け、学校運営協議会や学校応援団等を活用し、推進してまいります。</li> </ul>	P28	
<p>○新たな教育課題に対応した教員養成と権力向上研修【※令和6年度重点項目】</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等横断的視点や発達の段階に応じた縦の系統的なつながりを意識した授業改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問や研究発表等の機会を活用し、小中の系統を意識した教育計画の作成や授業改善を図るよう指導しました。</li> <li>・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、学校訪問等で指導しました。</li> <li>・言語活動の充実、思考力・判断力・表現力等の育成にむか、各校が小中連携の視点を取り入れた特色ある教育課程編成、実施について見届けるとともに、適宜指導しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の意識を高め、主体的・対話的で深い学びの視点を深めることができ、</li> <li>・各種学力調査等から、各校で課題に沿った手立てを考えさせるとともに、効果的な指導方法等について協議でき、</li> <li>・PDCAサイクルによる教育課程全体の見直しを管理職や教員に推進しました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内教員研修で、主体的・対話的で深い学びの授業改善をテーマに、効果的な授業方法等を各校に広めます。</li> <li>・各校の学力向上に関する取組や実践を活かし、さらに確かな学力が身に付けられるよう、言語活動の充実、思考力、判断力、表現力等の向上を目指した教育課程の編成・授業改善を促します。</li> </ul>		
<p>○義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進【※令和6年度重点項目】</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や教員相互の交流・活性化し、互いの学校文化の理解・共有を図り、児童生徒へ適切な支援を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育を推進するために非常勤講師を配置し、小中一貫で教員が行き来し、学習指導や生徒指導において連携しました。</li> <li>・児童生徒交流や職員間交流を行いました。ICT機器等を活用し、小・中合同研修会を夏季休業中に1回、各学期に1回以上実施し、教員間交流や情報共有を図りました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区で教員同士が研究を深めることと、地域の実態に応じた課題解決に向けて取り組むことができ、</li> <li>・昨年同様、児童生徒も相互交流等の実施により、相互理解が深まりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に基づき「中1ギヤップ」の軽減への効果、及び中2段階での不登校軽減への効果についても、引き続き研究してまいります。</li> </ul>		

○きめ細かな学習指導を展開するための4人数学級の充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別や発達段階に応じた指導を行うこと、規定ある態度の育成や学力向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に算数科の授業において加配教員等を活用して少人数指導を実施しました。少人数指導により、児童の学習熱度を高め、積極的に把握し、一人一人に寄り添った指導を行いました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じたきめ細かな学習指導を実施し、児童の学力向上や規律ある態度の育成を図ることができました。</li> <li>・チーム担任制を見据え、複数の教員の目で指導することができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の加配教員を積極的に活用し、チーム担任制や教科担任制、少人数授業やティームや学習形態の工夫を促します。</li> </ul>
○学力調査や満足度調査など各種調査を活用した児童生徒の実態把握と実効ある対策の実施及び評価					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活アンケートや学力状況調査等で児童生徒一人一人や学級全体の状況を把握し、学級経営の改善や学力向上を図ることも、学力向上推進委員会等でその達成度を評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活アンケートや家庭の様子や一人一人の実態把握ができました。内容は、毎月行い、学校全体で共有しました。</li> <li>・各クラスの学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上プランに基づいた取組を行いました。さらに、各校の具体的な取組を共有する学力向上推進委員会を開催しました。（7月、11月開催）</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる内容について早期発見・早期対応を行いました。また、各校において学力課題解決の検証改善サイクルを進め、学力向上推進委員会で、優れた実践の共有化を図り、授業の工夫改善につなげることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き家庭と協力・連携して、学力向上プランを見直し、プランに沿った実践を行ってまいります。</li> </ul>
○地域の教育力を活用した夜間補習「ナイトスクール」及び土曜日・長期休業日における補習の開催					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を支え、学力向上を図ることを目的に、中学生の希望者対象とした補習「ナイトスクール」及び各校における土曜日・長期休業日における補習を、教員B等の協力のもとと実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全15回の実施計画を立て、中学3年生を対象に参加生徒募りました。18名の生徒が参加しました。</li> <li>・全行程の15回を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補習前半は埼玉県学力向上ワロスセンターを活用し、後半は地元学習に取り組むことができた。一人ひとりの丁寧な指導ができた。生徒から参加してよかったという感想がありがたかった。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、学ぶ意欲のある中学生を対象に、基礎学力の定着を図るため、講師としての地域の方・教員OB・教員等の協力も進めていくとともに、教材の併用を検討してまいります。</li> </ul>
○ICTを効果的に活用した指導方法の研究・実践【※令和6年度重点項目】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想の実現に向け、各校へICT機器等の有効な活用を促し、国の求める個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目的とした研究を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指したICT機器の効果的な活用について研究し、従来の教育活動にICT機器を活用して授業改善を図るのかという視点で実践や研修等を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上と負担軽減の両面に焦点を当てた教育実践や、デジタルスキル等の活用し、多様な学び方についての教育実践を蓄積、周知することができました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践や研修等を通して、引き続き解決を目指してICT支援員を活用して支援を行うとともに、教員に対して一層のICT機器の利活用を促します。</li> </ul>

○国際理解教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A L T を計画的に配置するとともに、A L T を活用した企画立案・実施し、諸外国の文化や多様な価値観に触れながら、児童の教育の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣業務委託業者を通じて、様々な出身国の A L T を 6 人雇用し、派遣業者のコーディネーターと連携を密にし、諸課題に対して情報共有をすすめることにも、適宜授業観察や A L T に対して指導助言を行います。</li> <li>・ 「イングリッシュ・サママー・プログラム ( E S P ) 」 を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A L T の研修を月 1 回程度実施し、A L T と英語担当教師の研修会の共通理解を図ることができ、各学年と円滑な連携を図ることができました。</li> <li>・ 派遣委託業者のコーディネーターと連携を図りました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も効果的な研修を実施し、指導方法を改善につとめてまいります。</li> <li>・ 今年度も小学生 ( 第 3 学年～第 4 学年 ) を対象にした「イングリッシュ・サママー・プログラム ( E S P ) 」を実施し、早期から外国語に親しむ機会を確保します。</li> </ul>
○情報教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報モラルに関する情報モラルに関する教育研修を実施するとともに、I C T 機器を活用した教育の充実を図りました。</li> <li>・ I C T 機器の活用を促すため、共有化を図り、校務の効率化と効果的な授業の実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報モラルリーフレットやタブレット端末利用の手引きを知りました。</li> <li>・ I C T 機器の活用を促すため、I C T 運営支援員は、教職員向けの研修会を行いました。</li> <li>・ 学校訪問等を活用し、各教科におけるプログラミング教育の推進について連携しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S N S トラブルや「ネットいじめ」について具体的な事例を取り上げ、情報教育の効果的指導に努めました。</li> <li>・ 活用方法や環境整備等に関するポータルサイトを立ち上げ、教員の困りごとに対応できるように構築しました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報モラル教育について、各校の倫理確立委員会等を活用して指導力の向上を図りました。</li> <li>・ 教育情報セキュリティポリシーの更新をし、更なる活用を図るため、関係課と連携しながら情報機器等の充実を図りました。</li> </ul>
○環境教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S D G s の目標 1 2 ～ 1 5 に焦点を当て、地域の様々な環境を整備し、学校の内外の施設を活用した自然体験や学習の機会を創出し、自然を大切にする心の育成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校に整備されている学校ファーム ( 体験農場 ) での体験活動の他、動植物の飼育栽培、花植えや草取りなどの体験活動を行い、児童生徒が自然に触れあう機会を設けました。</li> <li>・ 生活科見学や生き物学習、自然学習の大切さを学習し、地域の農産物や生き物の尊さを学び、地域の環境の大切さを学びました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内外での様々な体験活動や児童生徒の生活に即した取組から、児童意識の高揚につなげられました。</li> <li>・ 地域の自然体験や生き物学習の大切さを学び、児童生徒の体験活動の充実を図りました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組の推進には、家庭や地域との共通理解や協力が必要不可欠なため、今後も学校から積極的な発信するとともに、様々な活動と関連付けながら推進していきます。</li> <li>・ 県と連携した学校ファームの取組を今後も継続するとともに、校外学習などで体験活動に積極的に取り入れ、児童生徒が積極的に自然や緑化に対する意識を高められるようにします。</li> </ul>



○積極的な進路相談の実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が自己の進路を主体的に選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた進路指導・相談を含めたキャリア教育を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達の段階に合わせ、将来への夢や希望をも社会とともに、職業調べや上級学校調べ等を行い、職業選択課題をもたせながらキャリア教育を推進しました。</li> <li>キャリアポートの実施により、児童生徒のキャリア意識を小中で一貫して行いました。</li> <li>各校で二者面談や三者面談を実施し、進路相談の機会を設けました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の実態に応じて、児童生徒や保護者との面談を実施し、学校・家庭が共通理解を図り、個々の進路指導に寄与しました。</li> </ul>
○家庭や関連機関との連携の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校だより、家庭教育講演会等で進路選択に関する家庭での教育を啓発・支援するとともに、地域や関係機関と連携した講演会等を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と連携したキャリア教育を推進するため、「学校ばかり」等でキャリア発達の情報発信や啓発等を行いました。</li> <li>中学校では、「進路だより」や「学年だより」において進路情報等の発信を行いました。</li> <li>各校の実態に応じて、地域の職業人や関係機関の方に学校教育活動に参加していただいた他、進路講演会等を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種たより等により、家庭への情報発信や意識の啓発を図ることができました。</li> <li>児童生徒の状況により、市教育センター等とも連携を図ることにより、幅のある進路指導につなげました。</li> </ul>
○職場体験の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や施設などにおける職場体験を関係機関と一体となつて実施し、実践的な職業教育を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の職業観についての意識の高揚を図るため、全中学校学年で市内の店舗や企業、施設などにおける3日間の職場体験を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様、生徒は、様々なこととの関わり合いの中で、自身の将来について考えるきっかけを得ることができ、生徒の選択の幅を広げることができました。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的な職業意識の形成に資するよう、体験活動との連携を図りながら、キャリア教育を推進していきます。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境の多様化等により、家庭と学校、関係機関との連携をさらに深める必要があることから、今後も検討を続けていきます。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次（農林水）、第2次（工業等）産業の協力の事業所を開拓してまいります。</li> </ul>

○職業教育・産業教育の推進				
・社会人や職業人として、自立できよう、地域や産業界と連携、協力し、望ましい職業観・勤労観を育成します。	・児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育むため、各小学校において工場見学等を実施しました。(訪問先：グリコピアイースト、スーパーマーケット等)	学教	・実際に施設見学や体験を行うことで、児童生徒に望ましい職業観・勤労観をはぐくむ一助となりました。	b
			・引き続き、地域の産業界と連携・協力していきます。	
P34				
施策5 本物にふれる事業の推進				
○学校クラスコンサートの実施				
・児童を対象に、ピアノ、フルート、バイオリン等の演奏者を招き、ミニ演奏会を実施します。息遣いを感じるほど近くで演奏を聴くことにより、音楽性を高めるとともに感動する心を養います。	・全日本ピアノ指導者協会に依頼し、演奏者を派遣していただきました。各小学校の4年生を対象に音楽室に音楽会を開催しました。(各小学校1回開催)	学教	・プロの演奏者による生演奏を間近で感じることに、児童が喜ぶことができ、一助にすることができました。	b
			・今後も各小学校との連携を図り、円滑な演奏者の派遣を画的に実施していきます。	
○ふれあい講演会の実施				
・様々な職業や経歴の方を講師に招き、直に生き方の指針や社会人としてのマナーなどを学びます。	・生き方の指針や社会人としてのマナーなどを直に学ぶため講演会を実施しました。(令和6年度は、高等学校教員による進路講座、社会人マナー講座等を実施)	学教	・様々な職業や経歴の方を招き、講演会をおおして生き方・社会人のマナーを学ぶことができました。	b
			・中学生にとつてこれからの生き方の参考になるよう、多様な分野の第一線で活躍の講師の人選を計画的に行います。	



○特別支援学級や通級指導教室の特性を物した特別支援教育の充実【※令和6年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級や通級指導教室において、保護者との合意形成に基づき合理的配慮を実施し、一人一人に応じた個別指導を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の状況に合った適切な支援を行うため、各校において、個別に合った個別の指導計画を作成・活用し、指導に臨み、同じ方向性で足並みを揃えて支援できるように取り組んでいます。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の個に応じた指導計画を作成し、保護者面談や電話相談など、丁寧な対応を図るなど、丁寧な対応を図るなど、児童生徒を取り巻く環境が複雑化する中、今年度も個に応じた支援を実施し、児童生徒の学習意欲を高め、指導を維持しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の支援を充実させるため、保護者と連携を図り、施設や支援員の効果的な活用を推進していきます。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

○特別支援学級及び通常の学級における教員の有効活用【※令和6年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級における支援が必要な児童生徒の補助として小・中学校に支援員を配置したり、通常の学級における支援が必要な児童生徒の補助として各小学校に支援員を配置したり、教育活動の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の通常学級や特別支援学級の実態に応じ、一人一人のニーズや支援の必要性を把握したうえで、適切な人事配置を行います。(小・中学校合計28人《通級指導教室を含む》、特別支援学級1学級あたり1人配置)</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任と支援員が、児童生徒の状況に応じて役割分担し、きめ細かな指導と個別に合った支援を行うことで、効果的な学習指導が実施されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員の配置を計画的に行い、個に応じたきめ細かな指導計画や支援計画を立て、実践していきます。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

○LD・ADHD・自閉症スペクトラム障害等の児童生徒の理解と指導の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターを配置し、研修により資質の向上に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒の理解を深めるとともに、迅速な保護者対応を可能にするため、各校に特別支援教育コーディネーターを計11人配置しました。</li> <li>発達障害の基礎理解について学ぶため、県福祉部と県教育委員会共催の「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教員研修」に参加しました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内の特別支援教育の推進を図るとともに、適切な支援につなげることで、適切な支援が実施されています。</li> <li>各校の特別支援担当者が発達障害の基礎理解について学ぶ特別支援教育研修に深めることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の様子を理解し、個に応じた支援を確立するため、西特別支援学校や川島ひばりが丘特別支援学校のコーディネーターと計画的に連携し、各々の特別支援担当者との質向上に努めます。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○適正な就学相談・就学支援の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な立場の方や就学に係る専門委員の参観・協議のもとで、適切に就学先を判断し、保護者に対して支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校及び特別支援学校のコーディネーターや医師等を就業支援委員会として任命・委嘱し、就業先を伝え、子供一人一人の状況を慎重に審議するとともに、保護者との面談も含めた支援を実施しました。(全体会5回開催・専門委員会1回開催(145名の審議・136名の合意))</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業支援委員会では、細かな観点から児童生徒の就業先についての情報を収集し、よりよい支援を確保し、個に応じた支援をすることや、保護者との合意形成のもと、適切な就業先を決定につなげることで、就業先を確保することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各児童生徒の状況に応じ、児童生徒の様子を理解し、個に応じた支援を確立していくことにも、医師や特別支援学校コーディネーター等の専門家と引き続き連携していきます。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○インクルーシブ教育システムの構築やエンバードデザインの視点を取り入れた授業づくりの権				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育のシステム構築に向け、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境や授業の改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの有無に関わらず、個に応じた指導や支援ができたように、必要に応じて、個別の支援計画を作成しました</li> </ul>	学 教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の意識の高まりが見え、どの児童生徒にとっても学習しやすい教室環境となりました。</li> </ul>	<b>b</b>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインについて、より理解が深まるよう、教職員に対して継続して指導していきます。</li> </ul>

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、相手を思いやる心、感動する心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、特別の教科道徳を要とした心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。

また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

- 施策 1 基本的人権を尊重する教育の推進
- 施策 2 人権啓発活動の推進
- 施策 3 心の教育の推進
- 施策 4 ボランティア・福祉教育の推進
- 施策 5 生徒指導・教育相談体制の充実
- 施策 6 児童生徒の健康の保持増進
- 施策 7 運動習慣の形成と体力向上の推進
- 施策 8 安全教育の推進と安全管理の徹底

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和6年度 取組状況・実績					
<p>施策1 基本的人権を尊重する教育の推進</p>							
<p>P38</p>							
<p>○人権教育推進体制の充実</p>							
<p>・小・中学校における人権教育全体に係る計画を整備し、教職員対象研修等の充実を図るとともに、家庭や地域の関係機関と連携を深め、児童虐待を防止します。</p>	<p>・全校の教育指導計画の中に、人権教育を位置付け、学校における全ての教育活動を通じて行われるよう、指導しました。 ・各校の教職員研修では、県教育委員会作成の対応マニュアルや研修資料を活用するよう指導しました。 ・県主催の研修会に参加し、その内容を全校に伝達し、教職員の資質向上を図りました。</p>	<p>学教</p>	<p>・各校の人権教育の指導計画が、系統的・計画的に児童生徒の人権意識の高揚につながるものとなりました。 ・県教育委員会の研修資料等を全校で活用することで、学校内での共通理解を図ることができ、組織的に児童虐待防止に取り組む体制づくりに推進できました。</p>	<p>b</p>	<p>・様々な人権課題の解決に向け、児童生徒、教職員に対して指導力向上を旨とした研修会を実施します。 ・各校が児童虐待防止に向けて共通行動のもとに組織的対応ができれば、今後も研修を実施します。</p>	<p>計画書</p>	
<p>○学校教育及び社会教育における人権教育の推進</p>							
<p>・小・中学校における人権教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚を図りました。また、各種の人権課題に応じた社会教育研修会各公民館における人権教育研修会を実施します。</p>	<p>・各校における人権教育を推進するため、人権教育担当者は、人権教育推進委員会にて人権感覚育成プログラムの実践事例等を紹介し、各校で活用を推進しました。 ・市内7校の教職員を南部地区人権教育実践報告会へ参加させました。 ・新採用4年目の教員を対象に現地研修を実施しました。 ・地域における人権教育推進者の育成のため、公民館等に対する人権教育研修会（9回開催、延べ217人参加）を実施しました。</p>	<p>学教・生学</p>	<p>・各校において、人権教育推進委員会の研修内容を周知し、教職員の人権意識の高揚を図りました。 ・人権教育の指導計画に基づき、効果的な研修を行いました。 ・多様な人権課題から講師や内容を検討され、人権意識の啓発を図ることと人権教育について様々な事例実践的に学ぶことができました。</p>	<p>b</p>	<p>・様々な人権課題を数年単位の計画で網羅できるとともに、各校の人権教育の指導者の育成に努めます。 ・多くの講座への参加を促進し、さらに家庭や親子で人権を「参加型」などの形式を取り入れるとともに、周知方法を検討したりウェブでの参加申し込みを推進したりします。</p>		

○男女共同参画社会の確立に向けた教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う子供たちへの男女共同参画の意識づくりをするため、学校や家庭における男女の人権を等しく尊重する男女平等教育を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校で、人権教育の指導計画に男女平等教育を明確に位置づけるとともに、社会科学や特別の教科道徳をはじめとして、教科等横断的な視点で男女平等教育を実践する指導しました。</li> </ul>	学教・生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権作文や人権メッセなどの実施をおおとした児童生徒の意識を重むことができました。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の人権教育における男女共同参画に関する内容の位置付けと実践、人権教育研修会の内容のさらなる充実を図り、教職員の人権意識啓発を行っていきま</li> <li>す。</li> <li>幅広い世代に男女共同参画をテーマに人権教育を行うことができよう、今後も研修会を実施していきま</li> </ul>

施策2 人権啓発活動の推進 P39

○人権教育啓発資料の刊行			
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育啓発資料「ふれあい」、北本市人権教育推進委員会広報「けやき」、人権文集「じんけん」を発行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族で読める話や親しみやすい資料で構成した人権教育啓発資料「ふれあい」を31,900部を発行して全戸配布を行いました。また、児童生徒の人権作文を集めた人権文集「じんけん」を4,800部発行し、全児童生徒へ配布しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人対象の各種人権教育啓発資料を作成するとともに、児童生徒を対象とした人権作文を市民に配布することを図ることができました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあい」については、デザインを含めレイアウト、編集に工夫を図りました。さらに人々の人権意識を啓発できるように、様々な資料を検討し、重ね、発行いたします。</li> </ul>	a	
○人権教育啓発講座の開催			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自らが生涯を通じて学び、人権問題を正しく認識し、その解決に向け努力をしていくことができよう、人権教育の啓発を目的にした市民対象の講座を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習人権講座研修会（延べ49人参加）、生涯学習公民館等 人権教育研修会（延べ17人参加）を実施しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習人権講座研修会で、ヤケアラー、災害時の人権、同和問題及び人権問題全般についての課題をテーマとし、「人権を意味した行動をとること、人権を改めて考え直した。」などの人権意識の高揚を図ることができました。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の関心が高い人権問題を取り上げられるよう、参加者の意見、感想を反映させながら、講座の内容を工夫して今後も実施していきま</li> </ul>
○北本市児童憲章「北本っ子未来へのちかひ」の普及啓発【※令和6年度重点項目】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校、公民館等に掲示し、市民への周知・啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北本市児童憲章の周知及び市民の啓発を図るため、各小中学校並びに中央公民館及び各地区公民館等において北本市児童憲章を分かりやすい場所に掲示しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>北本市児童憲章を各小・中学校の玄関や公民館等公共施設の入口など、分かりやすい場所へ掲示し、多くの方に憲章の周知を図ることができました。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>北本市児童憲章について、引き続き児童生徒のみならず、市民への周知・啓発に努めます。</li> </ul>

○特別の教科道徳における学習指導の工夫【※令和6年度重点項目】			
<p>・私たちの道徳や彩の国の道徳など、各種資料を効果的に活用する工夫とともに、話し合いの形態など工夫すること、道徳的課題について、一人一人の児童生徒が発達段階に応じ、自分自身の問題を捉えて自身と向き合うための考えを道徳」「議論する道徳」へと転換を図ります。</p>	<p>・授業の質的転換を引き続き図るため、各校で授業研究等に取り組むよう指導しました。 ・教材を効果的に活用し、道徳的課題について、多面的・多角的に考え、自分事として捉えることができよう、授業改善に取り組ませました。</p>	<p>学教</p>	<p>・道徳教育研究推進モデル校である西小学校において、市内外の教職員を対象とした授業研究会を実施し、研究成果の普及及び啓蒙を行うこと、教職員の指導力向上が見られました。 ・各校において、授業研究に取り組む、全教育活動を通して道徳教育の推進につなげました。</p>
○特別活動の充実【※令和6年度重点項目】			
<p>・心の教育を推進し、奉仕体験活動、文化芸術活動などの特別活動の充実を図り、児童生徒の感性磨き、豊かな情操を養います。</p>	<p>・各校において年間計画の中に位置づけた様々な学校行事、奉仕体験活動、文化芸術活動等を実施しました。また、事後振り返りを行い、他の授業と関連付けたりし、児童生徒の情操を養いました。</p>	<p>学教</p>	<p>・特別活動を総合的な学習の時間や各教科との関連付けながら、カリキュラム・マネジメントを実施してまいります。</p>
○部活動運営と活動内容の充実			
<p>・支え合い、認め合い、高め合う人間関係と自主・共同の精神を育む、活力ある部活動の推進を図るとともに、より専門的な指導を補充でき、充実した部活動を推進します。</p>	<p>・市方針に則り、平日及び休日の部活動を効率的に行うため、生徒と教員が協力して行うよう指導しました。 ・開催された大会等に参加する中で生徒が活躍しました。各校において、互いの健闘を認め合える機会を設けました。 ・指導者の専門的な技術指導をおおして、生徒の技術向上に加え、スポーツ・文化等の大切さを感じ取らせました。</p>	<p>学教</p>	<p>・今後もより効率的、効果的な運営方法の検討を進めるとともに、指導者を活用することで、生徒、教員、指導者が互いに支え合えるよう指導助言していきます。また、本市の実態にあった部活動の地域移行に係る研究をすすめてまいります。</p>
○体験的な学習等の推進			
<p>・豊かな心をはぐくむため自然体験や農作業体験、職場体験など体験活動を推進します。</p>	<p>・児童生徒の豊かな心をはぐくむため、各校で学校ファームでの農業体験、総合的な学習の時間における地域の方とのふれあい活動等を実施しました。</p>	<p>学教</p>	<p>・農作業の初期段階と収穫だけを向けた体験活動を実施しませんでした。</p>

<p>○北本ふれあい家族の日の取組の実施</p>		<p>・10月第1土曜日を「北本ふれあい家族の日」と名付け、児童生徒から家族で取り組んだ作品、家族にまつわる作品を募集すること、家族のふれあいを深めたり家族のあり方を考えたりするきっかけとします。</p>	<p>・北本ふれあい家族の日及び税に関する絵はがきコンクールの実施を通して、家族と一緒に考える機会を設け、家族のふれあいのきっかけとしました。</p>	<p>学教</p>	<p>・本市文化センター「階ロビー」において作品展を実施し、多くの女性に来場いただくことができ、親子で作品を観覧するなど、家族の絆を深める一助となりました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・出品数の減少がみられることから、夏休み前の周知を徹底し、特にかかげます。 ・標準語部門への出品を勧めます。 ・標準語部門について、フォームを活用し、インターネットでの出品方法へ変更することと出品数の増加を目指します。</p>
<p>○こころの教育推進事業の実施（こころの授業）</p>		<p>・小学校に教科や技能の専門的な経験や知識をもった非常勤講師を派遣し、専門的な授業や教員研修の研修会を行うことと、児童豊かな感性をはぐくむとともに、教員の教科指導力の向上を図ります。</p>	<p>・教科や技能の専門的な経験や知識をもった非常勤講師を派遣し、専門的かつ本物を味わう授業を行いました。</p>	<p>学教</p>	<p>・教科や技能の専門的な経験や知識をもった講師を派遣することと、児童の興味関心を高めるとともに、教員職員の指導改善につなげることをさしました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・教員の指導力向上の観点からも、高い技能と豊富な経験、知識を待たせた講師を選任し、小学校における授業や研修会を実施できるようにしていきます。</p>
<p>○彩の国教育の日の普及・推進</p>		<p>・教育に対する関心と理念を深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を推進する「彩の国教育の日」の普及・推進に努めます。</p>	<p>「薺」 ・各校の実態に応じて内容を工夫し、「学校公開日」「薺会」「音楽会」等を行いました。 ・学校だよりやHPを活用して情報発信し、保護者や地域の方々へ学校教育に対する関心と理解を得られるよう取り組みました。</p>	<p>学教</p>	<p>・実施方法を工夫し「交流会」校内音楽会等を実施し、児童の良機を深めました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・小・中学校が連携して行う取組を彩の国教育の日に合わせて実施するなど、工夫した取組を促し、家庭や地域に対して開かれた学校づくりを目標とするともに、小中連携について取り組みを深められます。</p>
<p>施策4 ボランティア・福祉教育の推進</p>							
<p>○ボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進</p>		<p>・児童生徒の発達段階に応じ、乳幼児・高齢者・障がい者等との交流活動や施設訪問等をおし、思いやりの心をはぐくみます。</p>	<p>・総合的な学習の時間でボランティア及び福祉教育に関する体験的な授業を行いました。学校や地域の実態に応じて、車いす体験、点字体験、パラスポーツ体験等の学習を行いました。</p>	<p>学教</p>	<p>・児童生徒の自主性や自発性、思いやり、積極性が育ち、主体的に学習に取り組む児童生徒が増え、ボランティア活動の意識が高まりました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・引き続き、ボランティア活動や福祉体験への参加を促すとともに、福祉施設内における体験活動を行うなど、推進体制の整備を各学校へ促します。</p>

○ 関係団体との適切な連携			
・地域の福祉施設などの関係団体との連携により、福祉に関する体験活動の充実を図ります。	・各校が可能な範囲で、地域の福祉施設などの関係団体と連携し、車いす等を借りて、小学校で総合的な学習の時間として招聘し講話を行いました。	学教	・福祉に関する体験活動を実施するため、地域の福祉団体と連携を図り、協力を得ながら進めることができ、協力を得ながら進めることができました。
・児童にとつて福祉について理解を深める有意義な体験であることから、この活動を継続していきます。	・児童が可能な範囲で、地域の福祉施設などの関係団体と連携し、車いす等を借りて、小学校で総合的な学習の時間として招聘し講話を行いました。	学教	・児童にとつて福祉について理解を深める有意義な体験であることから、この活動を継続していきます。
P43			
施策 5 生徒指導・教育相談体制の充実			
○ 児童生徒・保護者等との信頼関係に基づく指導の充実			
・生徒指導の3機能を踏まえ、校則及び生徒指導体制の見直しと実践を図ります。【※令和6年度重点項目】	・児童生徒健全育成推進委員会において、校則等の見直しを図る直しに向けた各校の取組について情報交換を行い周知・徹底を図りました。	学教	・市内各小中学校において、校則等について見直す機会や場面を設定するよう、各学校へ指導・助言してまいります。
・いじめに対する組織的な防止対策を図るとともに、中学校への学習支援非常勤講師を全校に配置し、不登校対策を推進し、誰一人取り残さない学校の実現に向けて活用を図ります。	・タブレットによる心の健康観察と全校でなにかよよしアセスメント・学校生活アンケートを実施しました。記述内容を複数教員早期対応をすることと、必要に応じて本人から聞き取りを行い、保護者との連絡を密にして家庭と連携することとを徹底しました。	学教	・心の健康観察を実施したことと、各種アンケートの有益性を確認することができ、児童生徒にとつて話しやすい居心地のよい学級、風通しのよい保護者との関係を築くことができ、担任や教科担当教員、さわやか相談室、スクールカウンセラー等との連携を強化し、一人一人の実態に応じた支援を細やかに実施してまいりました。
○ 教職員の共通理解に基づく組織的な不登校対策の推進【※令和6年度重点項目】	・いじめの認知から解消に向けて、各校で共通理解を促し、組織対応が可能なよう、一連の流れに合わせた取組を進め、早期対応を図ります。	学教	・本市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、平時からいじめ問題に対して協議委員と共通理解を高く持ち、初期対応に備えます。
○ 教育相談体制の充実	・生徒の不登校、いじめ等に早急に対応するため、中学校においてさわやか相談員や、スクールカウンセラーの専門的な知識を活用し、教育相談活動を実施します。また、児童生徒の家族、友人関係等における諸問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの活動を推進します。【※令和6年度重点項目】	学教	・さわやか相談員とスクールカウンセラーが連携した多面的なサポートを引き続き実施し、児童生徒が気軽に相談できよう、教育相談を継続していきます。また、学校教育と福祉の連携を図りながら取り組んでいきます。多面的な関係機関の連携による多面的なサポートを引き続き実施してまいります。







○学校体育の充実【※令和6年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の体力向上推進委員会において、児童生徒の体力向上の現状と課題を明確にし、具体的な改善策を検討・実践し、検証を行います。また、教員の専門的な指導力や講習会への参加を高め、専門的な講習会や講習会を派遣し、専門的な技術指導の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力向上のための参考資料として、課題解決に向けた実践を配布、活用しました。</li> <li>・各校の実践の情報共有を図るため、市推進委員会を開催しました。(2回)</li> <li>・市推進委員会にて講演会を実施し、教員の指導向上を図りました。</li> <li>①演題：児童生徒の体力課題と指導方法について 講師：学校法人都築学園日本薬科大学特任教授</li> <li>②演題：成長期の食生活 講師：学校法人都築学園日本薬科大学教授</li> <li>・北本市剣道連盟の協力のもと、中学校の保健体育科授業において武道指導を行いました。</li> <li>・民間水泳施設の休館日を利用して、市内全中学校にて水泳指導員間委託事業を実施しました。(各学年年間4回実施)</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上推進委員会を活用し、各校の取組の研究成果を共有し、効果的な取組について共有し、効果的な取組の向上を図ることができました。</li> <li>・新体力向上の結果をもとに、体力分析・美態把握をし、今後の課題解決に向けて効果的な取組をすすめていくことができました。</li> <li>・講演会を通して、児童生徒の体力向上の理解を深めることができました。</li> <li>・専門的な技術をもった講師に指導を受けることにより、生徒の技術向上、安全な授業の実施ができました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校の6年生が参加する球技大会（バスケットボール5月）、体育大会（陸上競技・10月）を実施しました。</li> <li>・持久走大会など、各校の実態に応じて体育的行事を実施しました。</li> <li>・各校の実態に応じて休み時間の外遊びの奨励をいたしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、児童生徒の体力向上を図るため、新体力向上の成果を基に、児童生徒一人一人の伸びを確保するとともに、これまでの取組の検証を行う予定です。</li> <li>・今後も、実施される各種研修会へ教員を派遣し、教員の指導力向上を支援するとともに、講演会を実施するなどして各校における児童生徒への指導の充実を図ります。</li> <li>・全中学校を安全かつ効果的に指導することと剣道の技能や泳動の向上をさせるとともに、泳動の楽しさを感じさせていきます。</li> </ul>	<p>学教</p>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、児童生徒の体力向上を図るため、新体力向上の成果を基に、児童生徒一人一人の伸びを確保するとともに、これまでの取組の検証を行う予定です。</li> <li>・今後も、実施される各種研修会へ教員を派遣し、教員の指導力向上を支援するとともに、講演会を実施するなどして各校における児童生徒への指導の充実を図ります。</li> <li>・全中学校を安全かつ効果的に指導することと剣道の技能や泳動の向上をさせるとともに、泳動の楽しさを感じさせていきます。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、体育的活動の充実や外遊びの奨励を継続していくとともに、運動好き児童・生徒の育成に努めます。</li> </ul>

○体育的活動の充実及び外遊びの奨励

<ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かす心地良さや友達と交流する楽しさを実感できる体育的活動を充実させるとともに、休み時間の外遊びを奨励します。</li> </ul>	<p>学教</p>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、体育的活動の充実や外遊びの奨励を継続していくとともに、運動好き児童・生徒の育成に努めます。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

○運動部活動の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の実情に応じた合同部活動及び部活動地域移行の研究・推進に努めます。【※令和6年度重点項目】また、中学校運動部活動の指導の充実を図るために、外部指導者を活用するとともに、運動部活動の顧問を県教育委員会等主催の実技指導者講習会に積極的に派遣します。</li> </ul>	<p>生徒が短時間で集中して部活動が行えるよう、効果的な権法についての情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動検討委員会を年間2回開催し、本市の部活動の現状を将来性について確認し、部活動地域移行に向けた協議を行いました。</li> <li>・各中学校の部活動に対して、専門的技術を有する地域の材を外部指導者として派遣し、教育活動の一環として顧問教師指導に対する技術面での援助を行いました。</li> <li>・外部指導者25人（外部指導者5人）をしながら実施しました。</li> <li>・「拠点校部活動実施要綱」を設定し、部活動地域移行に向けた準備を進めました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<p>「北本市の部活動の在り方に関する方針」に則り、部活動の効率的効果的な取組について情報共有することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校において積極的に部活動外部指導者を活用することができ、顧問教師に対し技術面での援助をなげることができました。</li> <li>・各校が連携し、可能な範囲で画的に部活動体験等を実施することができました。</li> </ul>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の取組について今後も検討を続け、拠点校部活動を含めて部活動がより効果的なものになるよう努めていきます。</li> <li>・部活動地域移行（展開）を実現するための保護者・子供・教職員・地域の方々への中長期的な丁寧な説明に努めていきます。</li> <li>・今後も外部指導者の活用を図るとともに、部活動指導員の活用に関して調査・研究を進めていきます。</li> <li>・計画的及び効果的な実施を目指してまいります。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○児童対象の運動教室の開催

<ul style="list-style-type: none"> <li>・器械体操や陸上競技、水泳等の専門家を講師に招き、児童の運動に対する興味・関心を高めるだけでなく、技能等の基礎・基本の定着を図ります。</li> </ul>	<p>学教</p>	<p>プロ野球選手からの専門的な指導により、児童の興味・関心を高めることができ、投げることができ、運動技能の向上を図ることができました。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も内容を検討し、本市の児童の体育的活動の課題に応じた専門家を講師に招き、運動室を実施してまいります。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策8 安全教育の推進と安全管理の徹底

P49

○交通安全の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全点検と学校ボランティヤア等と連携した登下校時の安全指導、定期的な安全点検を徹底し、保護者と連携しての点検等きめ細かに実施し、改善します。</li> </ul>	<p>学教</p>	<p>各校で通学路の合同点検を実施するとともに、当該点検確認した改善すべき箇所について、現場の状況確認から改善を図る関係部署と連携し、対策を計画して可能な箇所から改善を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の正しい乗り方を学習するため、各小学校で自転車安全教室を実施するとともに、各中学校では自転車登校の生徒を対象に、安全点検や交通安全指導を実施しました。</li> </ul>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色回転灯装備車両による下校時間の安全パトロールを計画的に実施し、児童生徒の見守りを強化してまいります。</li> <li>・自転車運転の法改正、自転車のヘルメット着用についてぜひ指導をしながら、自転車の安全強化を図ってまいります。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○防災教育の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に適切な行動を取ることができるよう児童生徒の育成を目指す。避難訓練を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に適切かつ安全に避難できるよう、各校で避難訓練を実施しました。</li> <li>・各校において、児童生徒が帰宅困難な場合を想定した対応、竜巻や雷雨等の緊急災害における対応を確認するとともに、その対応の見直しを図りました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で避難訓練を実施すること、災害時に迅速かつ安全に避難する意識が高まりました。</li> <li>・児童生徒が帰宅困難な場合を想定した対応や保護者への引き渡しを確認するところと対応についての見直しを行うことができました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>b</b></p>
○生活安全の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保を徹底します。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>【令和6年度重点項目】</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報があった際、各校にFAX等で連絡し、各校がのメール配信により保護者へ情報提供・周知を行うよう指導しました。また、不審者情報が入り次第、速やかに青ハト（青回転灯装備車両）によるパトロールを実施しました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報の共有や青色回転灯装備車両での見守りを継続し、児童生徒の安全を守る活動を継続します。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>b</b></p>
○児童生徒が災害時に避難する場面の避難経路の確認と避難方法について、あらかじめきまめた、防災マニュアル等の見直しについて引き続き指導してまいります。				

### 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等の効果的な活用により、地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、人事配置の改善、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。

また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育、また、小中高連携事業（K I S E P）を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

- 施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- 施策2 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- 施策3 教職員の資質の向上
- 施策4 教育環境の整備・充実
- 施策5 学校経営の改革推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和6年度 取組状況・実績					
<b>施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進</b>							
<b>○小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る教育活動の推進【※令和6年度重点項目】</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間の段階に応じた教育活動を柱に、9年間をとおし、児童生徒の交流などをとおし、中1ギャップや発達など早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区毎に研究体制組織づくりを充実させ、交流行事の一部の授業形態の小・中統一化、教室掲示の統一化等、各校において特色ある研究主題を設定し、小中一貫教育をさらに推進しました。</li> <li>・各校区毎の合同研修会や小・中学校教員の相互授業等支援策を実施しました。それらの特色を義務教育9年間を見通した教課程の工夫、生徒指導等に生かしました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区での児童生徒の交流をはじめ、教職員合同研修や研究、兼務重ねたこと、学級満足度調査で全学年が全国平均を上まわったこと、小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組の成果が確認できました。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区で成果の出た取組をさらに深化させて市内全体で共有し、精査した取組を推進していきます。</li> </ul>	P52
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5～6年生において教科担任制を導入し、学力向上や1ギギャップの軽減」等を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5校と中学校2校に計8名の非常勤講師を配置し、小学校5・6年生における教科担任制を実施することによって学力向上を図るとともに、小・中学校教員が相互に乗り入れ授業等実施し、生徒指導上の課題解決や中1ギャップの軽減に努めました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規の教員の持ち授業数が減り、その時間を小・中学校教員が相互に授業をしたり学校4・3・2制推進のための研究をしたりすることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も講師を活用することで学校4・3・2制及び教科担任制を推進するとともに、県の加配教員を活用しながら少人数授業やティームワーク改善などの指導法工夫改善に努めていきます。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園（所）・小学校間の連携を深めることにより小1プロブレムの解消を目指したり、K I S E Pの活動をとおして、小・中学校と高等学校との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携教育を推進し、小学校教員による保育参観を実施しました。北本高校との交流事業（あいさつ運動・授業支援）を実施しました。北本高校生が小学校の教室で授業を行う「森びあい交流」を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校と高校の実態に添って交流を行いました。異校種間の連携を進め、双方にとって教育的効果を上げることができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の教員の担当とならぬよう教職員が一体となつて連携を図ったり、各校の実態に応じて重要性と有用性を啓発、働きかけをしていきます。</li> </ul>	
	○幼保小連携及び小中高連携（K I S E P）等、異校種間連携の推進						

○教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の計画・実施・評価の段階を積極的に公開し、学校としての説明責任を果たします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、学校運営協議会を開催して教育課程の公開・実施にや行い、学校評価をとおして毎年度教育課程の計画・実施にやの評価や見直しを行い、その評価結果等を公開しました。</li> </ul>
学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、家庭、地域の実態に即した教育課程を各校で計画し、保護者や地域の理解を得ながら教育活動を実施しました。</li> </ul>
b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域へ情報を積極的に公開するとともに「地域・協働の観点からも「地域とともにもある学校」の実現に向け、教育課程の編成や地域との連携について指導してまいります。</li> </ul>
○学校・地域の特色を生かした学力向上・生徒指導対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程や地域に開かれた学校づくりを目指し、特色を生かした教育課程を編成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、学校応援団との連携を図り、教育活動に地域の教育力を取り入れる取組を行いました。</li> <li>・学校だより等を学校HPで公開し、地域へ学校の運営方針や教育活動を積極的に発信しました。</li> </ul>
学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校とも学習指導要領に則り、創意工夫しながら、学校が緩やかなり、学校運営協議会委員との連携を図り、開かれた学校づくりの取組を行いました。</li> </ul>
b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程の推進に努め、カリキュラムマネジメントについて指導・助言を行い、各校が地域の力を学校の教育活動に生かすよう促してまいります。</li> </ul>
○ホームページ等を利用した情報発信の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域に対して学校の活動に係る情報を、ホームページ等を利用して積極的に発信し、学校運営の改善につなげるとともに、学校公開を積極的に進め、地域へ教育活動について発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のホームページに学校の情報や児童生徒の活動状況について掲載し、積極的に情報発信を行いました。</li> <li>・学校だよりや学年だより等の定期的な発行を促し、保護者や地域に情報発信を行いました。</li> </ul>
学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開を工夫して行うとともに、ホームページや各種たよりによる積極的な情報発信を促しました。これにより、家庭や地域との共通理解を図りながら教育活動を行うことができました。</li> </ul>
b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、時代やニーズに合った情報発信の在り方を検討しながら、保護者や地域に向けた情報発信の方法について指導・助言を行ってまいります。</li> </ul>
○コミュニケーション・スクールの研究・推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにもある学校」の実現に向け、学校運営協議会において当事者意識をもつて取り組めるよう熟議を重ね、新しい時代に求められる学校教育の充実と発展を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、年間5回程度（書面開催を含む）学校運営協議会を実施し、学校・家庭・地域を重ねました。</li> <li>※石戸小・西中は合同開催、協議会委員も御中</li> <li>・各校の管理職及び学校運営協議会委員を対象に、北本中学校コミュニケーション研修会を実施しました。</li> </ul>
学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を計画的に実施し、各委員から学校の教育活動について意見や助言をいただくことと、各校の教育活動の向上を図ることで、教育活動の向上を図ることができました。</li> </ul>
b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校においてコミュニケーション・スクールの取組を全校で共有し、導入校の在り方や進め方を引き続き検討してまいります。</li> </ul>

○教職員研修の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の教職員間での研修を推進し、教職員相互の連携と指導力を高めめます。</li> <li>・小中一貫教育のための教師力ビルドアッププロジェクト」研究（年間）</li> <li>・若手教員のための教師力ビルドアッププロジェクト」研究（年間）</li> <li>・若手教員の中級研修会、「学びビジョンプロジェクト」を実施しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の相互連携と指導力を高めることを見通したシステムを構築した。</li> <li>・9年間を展覧することによって、授業を再開することが見通した。</li> <li>・小・中学校の教員がチームを組むことにより、9年間における研究の段階や系統性を重視して取り組むことを見通した。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区での研究を進めることと、学区内の児童生徒の異動にあわせて課題を発見し、解決のために小中学校間が協同して研修できるように努めます。特に、教職員の負担軽減や不登校等、教育課題に即した研究をさらに推進します。</li> </ul>
○教職員の人事交流の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的かつ計画的な人事交流や兼務による、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにすることによって、魅力ある学校づくりを推進します。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事方針に基づく計画的な人事交流推進、兼務発令の充実により、教職員の資質向上と学校運営の活性化をより一層図ることになりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者や再任用教員が増加していることから、今後の教職員の年齢構成等に十分配慮した上で、人事交流を積極的に推進します。</li> </ul>
○校内における教職員間の学びあい、研修、学びビジョン研修の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びビジョンプロジェクトにより、若手教職員への教育技術の伝承を推進する。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びビジョンプロジェクトの実施報告を全校で共有し、成果を市内に広げ、充実を図ることになりました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代に求められる教職員の資質・能力の向上に向け、引き続き学びビジョンプロジェクトを効果的に推進してまいります。</li> </ul>
○働き方改革の推進及び教職員事故防止の徹底【令和6年度重点項目】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の倫理確立に係る委員会の実効性を高め、教職員事故防止を目的とし、研修会の実施やスキルアップ等々の啓発活動を行います。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の意識の向上を図るため、教職員事故防止強化期間（4月全校実施）</li> <li>・倫理確立に係る委員会で事故防止チェックリストを活用し、全校において、教職員事故防止の啓発活動を行います。在籍時間の把握を行い、カードによる客観的な方法をフィードバックすることにより、各教職員に各自の在籍時間を意識させました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理確立委員会を中心に、事故防止の事例研究を実施することができました。</li> <li>・各校独自の工夫した取組や教務委員会の取組で、月5時間以下の勤務時間外に在籍時間が4.5時間以下に減少し、小学校では月平均約3.4ポイント増加して約7.9%に、中学校では約7ポイント増加して約5.5%となりました。</li> <li>・教職員事故絶無を目指し、教職員一人一人の当事者意識を高め、教育公務員としての自覚をもった行動を促すための取組を継続してまいります。</li> <li>・在籍時間の正確な把握に努め、業務を整理し、教職員に在籍時間に係る意識を高めることのできるよう、在籍時間が確保</li> </ul>

○学校衛生管理の充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生推進者の資質の向上を図るとともに、教職員の健康診断結果への適切な指導し、心身の健康管理に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び教職員へ心の健康からの資料を各校へ適宜情報提供しました。</li> <li>各校において、学校医（健康管理医）と連携を図り、教職員の健康診断結果から適切な指導を受けられる機会を設けました。</li> <li>ともに、悩みを共有できる職場づくりを努めました。</li> <li>研修会を実施し、職場の衛生管理を推進していただける人材育成に努めました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス研修会を実施するなどし、管理職及び教職員へ心の健康について意識付けができました。</li> <li>教職員の健康診断結果をもとに、学校医の協力のもと、面接を実施することなどで、安心して働ける環境づくりに寄与することに努めました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研修会等を実施し、管理職及び教職員の心の健康を守れるよう努めていきます。</li> <li>今後も学校医との連携を密にし、教職員が相談しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>
○ICTの適切な利活用に関する研修の推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>G I G A スクール構想の実現に向けたICT機器等の環境整備を受け、求められている『「先進的な学び」の可能性を開く、形にする、目的とし、利活用について研究を行いました。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「先進的な学びの推進とこれまでに培ってきた学びの継承に ついて、従来の教育活動にいかんにかにICT機器を効果的に活用した教育実践を推進しました。」</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育力向上と負担軽減の両面に焦点を当て、1人1台端末の機能や特性、アプリケーション等を活用した個別最適な学びや協働的学びの推進を行いました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き本市の課題である教員に活用度合いの差の是正に向け、よい実践を共有し、ICT機器の利活用を前向きに取り組めるよう支援してまいります。</li> </ul>

施策4 教育環境の整備・充実 P57

○安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進【※令和6年度重点項目】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内外の危険箇所や老朽化した施設・設備の把握に努め、適切な改修を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西小学校A棟4階に位置する外国語教室（ハロールーム）に空調設備を新設しました。</li> <li>東小学校において、老朽化した高架水槽を更新しました。</li> <li>宮内中学校にあるプール外周のブロック塀を撤去し、フェンスに交換しました。</li> <li>西中学校A棟4階に位置する地域活動室に空調設備を新設しました。</li> </ul>	教総	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な施設運営のために、計画的な設備工事を進めました。</li> <li>学校施設の危険箇所の除去及び老朽化した設備更新ができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、施設の老朽化の状況を確認し、改修・更新の優先性を見極めながら進めていきます。</li> </ul>
○学校施設の有効活用の推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校の余裕教室や地域活動室で放課後子ども教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれるよう地域のボランティアの協力のもと、小学校の余裕教室等を欄干して、放課後に自主的な学習活動や体験活動、スポーツ活動などを全ての小学校で行いました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の余裕教室等で「放課後子ども教室」を実施することにより、子供たちの健全育成を図るとともに、学校施設を有効活用することができました。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッフの人材確保及び質の向上に向け、広報と研修の充実を図ります。また、持続可能な運営体制や方法の再構築に努めます。</li> </ul>

○オープンスペースを活用した学習形態の工夫・研究

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放的で明るい施設を用いて子供たちの元気な活動を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の施設において、必要性に合わせ多目的室等のオープンスペースを活用し、学習形態の工夫をすすめるなど、学習環境を整えながら、学習活動を展開しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年集会等の各行事や発表や運動中心の授業等において、開放的な環境の中、意欲的にのびのび活動する子供たちの姿が見られました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たち一人一人に合った課題を明確にし、適切な指導を行っています。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------

○高等学校等の入学準備金貸付事業の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な支援を必要とする家庭に対し、高校、大学等の入学資金を無利子で貸し付けることで、就学の機会を得やすくします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金について、大学等3件、高等学校1件、計4件1,400,000円の貸し付けを行いました。</li> <li>・入学準備金貸付事業について、市の広報紙により周知を行いました。(11月号)</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金の貸し付けにより、進学に係る支出の一部を希望とおりに支援することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し付けについて、今後も広報紙による周知を行います。</li> <li>・貸付金の回収については、返済が滞納している家庭への催促を行います。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○私立幼稚園助成金補助事業の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の教材費に助成金を支給することで、社会環境の変化による、重要な位置にある幼児教育の振興と幼稚園での学習内容を更なる充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園助成金について、市内3園の私立幼稚園(対象児数：617人)に対し、総額56,680円を支給しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金の支給により、幼児教育に必要な教材の充実が図られました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園に対し、今後も同様に助成金を交付し、幼児教育の充実を図っていきます。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------

○就学援助制度の周知及び支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由によって教育の機会が失われないうちに、保護者に対して、学用品費や給食費等の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。また、制度の周知を努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費について、小学校157人、12,884,858円、中学校118人、9,272,632円の支給をしました。</li> <li>・新入学児童・生徒に対し、新入学学用品費を入学前に支給しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費の支給により、就学に係る保護者の負担を軽減することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知を図るため、新入学説明会時や在校生に対し、通知を配布します。</li> <li>・広報紙及び市ホームページに掲載します。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○特別支援教育就学奨励事業の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の一部を助成し経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費について、小学校48人、1,658,489円、中学校22人、521,060円を支給しました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費事業の推進により、就学に係る経済的負担十分に軽減することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育学級に在籍する児童生徒の保護者に制度の案内を実施します。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------

○大学進学等における給付型奨学金給付事業の実施【新規】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな学びに対して意欲がある学生やスポーツや文化的活動において資質能力の向上を目指す学生に対し、経済的理由により進学を断念することなく修学の機会を得られるよう給付型奨学金制度を実施いたします。【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給付型奨学金について、令和6年度入学・在学者3件1,025,400円、令和7年度入学者7件、1,400,000円を支給しました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給付型奨学金制度の導入により、大学等への進学に係る経済的負担十分に軽減することができました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知を図るため、広報紙及び市ホームページを通じて制度の案内を実施します。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

施策5 学校経営の改革推進

P59

○学校の組織体制の整備・充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>校長による学校経営ビジョンの明確な提示、リーダーシップの発揮により、教職員の共通理解のもと、学校経営を推進するとともに、教職員集団を取りまとめる注幹教諭や中堅教職員などのミドルリーダーの育成について支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校経営を推進するため、各校長が学校教育目標（ビジョン）を作成し、特色ある取組を明示して目標及び目標具現化の具体的な策を共有して、教職員に明示した。また、校長がリーダーの自覚を高めるため、中堅教職員を校務分掌の主任担当として配置し、力量を發揮できるように、校長や教頭にミドルリーダーの育成を促しました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長が経営ビジョンと運営計画（グランドデザイン）で明示し、教職員が共通理解することと、チームとして教育活動に取り組むことができた。</li> <li>学校課題研究で主幹教諭や教務主任が中心となり、組織的な課題解決に向けて着実に取り組まれました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も校長のリーダーシップの取組を推進し、年次構成の二極化が顕著なため、引き続き主幹教諭や中堅教職員等のミドルリーダーの育成を充実させ、組織力の向上を目指します。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○学校運営に係る情報公開の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校公開、学校だより、HP等により、各小・中学校の様子を発信し、学校経営について、保護者等へ積極的に情報発信を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で、学校だよりやHPの活用、保護者会、学級懇談会、PTA総会や役員会、学校公開日等の開催の機会を活用し、学校経営に関する情報発信を積極的に行ってまいりました。</li> <li>教育活動全般について、学校評価とその結果を公開しました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な媒体・機会を活用し、学校評価・学校経営・日々の教育活動の様子を、計画的に情報発信しました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレス化を進め、メール配信（タイムライン機能）や学校HPで随時情報発信すること、分かりやすく一貫性のある情報発信について指導し、積極的に情報を発信するよう促します。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○全職員を対象にした人事評価制度の活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な教育課題の解決に向けて、すべての教職員の力を結集して、目指す学校像の実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員一人一人が教育課題の解決に向け教科指導、学年・学級経営、生徒指導、その他の校務等の年度重点項目を設定し、達成度の評価と課題の分析を行うとともに、校長、教頭との面談などを通して校長の目指す学校像の実現に全教職員で取り組みました。</li> </ul>	<p>学教</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が校長の目指す学校像の実現と連動した目標を定め、校長が計画的に人事評価を行うことで、教職員が自らの教育活動を評価し、向上を図ることができました。</li> </ul>	<p><b>b</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の教育課題を明確にし、目指す学校像の実現に向け、今後ともより丁寧に人事評価制度を活用してまいります。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図ります。主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図ります。また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

施策 1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進

施策 2 地域の教育推進体制の充実

施策 3 子供の読書活動の推進

施策 4 地域活動室事業と学校応援団の活用の推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和6年度 取組状況・実績					
<b>施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進</b>							
<b>P61</b>							
<b>○家庭教育支援の講座事業の充実【※令和6年度重点項目】</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力をより向上させるため、入学前児童の保護者対象の子育て講演会等を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達の段階に応じた子育てに関する相談窓口の充実を図るため、入学前児童の保護者対象の子育て講演会等を実施します。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の就学時健診の実施時間に合わせて、子育て講座を受けていた多くの保護者が、発達の段階に応じた子育てに関する機会を提案することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達の段階に応じた子育てに関する相談窓口の充実を図るため、入学前児童の保護者対象の子育て講演会等を実施します。</li> </ul>	
<b>○PTA活動の推進</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育講演会等、事業の活性化を図るとともに、各小・中学校のPTAが相互に情報交換し、協力できるよう、北本市PTA連合会に対する支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育セミナー「ハートビブ721」（ハートビブ721実行委員会主催）とPTA連合会（組織）の開催にあたり、湯野氏「失敗のない人生に成功はない〜念の先にあるもの〜」92人参加</li> <li>・PTA会員の資質向上を図るため、各小・中学校のPTAにおいてテーマを定めて企画・運営する家庭教育支援委員会（安全活動、文化教養活動、研修など）を開催し、補助金290,000円を交付しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の共催や委託、補助金の交付など、様々な方法でPTA活動を支援してきました。ハートビブ721のアンケートでは「失敗をおそれずに何事にも挑戦していきたい」と思い、元気が出るセミナーなど、PTAの意見が受けられました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より主体的なPTA活動の推進を図るため、助言や情報提供等の支援を充実していきます。</li> </ul>	
<b>施策2 地域の教育推進体制の充実</b>							
<b>P62</b>							
<b>○自然体験活動等の推進</b>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性を生かした自然体験活動等の取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春の自然観察(5月1日～31日)40名、夏の自然観察(7月1日～8月31日)114名、秋の自然観察(10月1日～11月30日)68名、冬の自然観察(12月1日～2月28日)36名、遊歩道やせせらぎなど場内をくまなく回り、季節毎に見られる昆虫や植物を観察するイベントを実施しました。</li> <li>・野草のリースづくりや門松づくりなど、様々なイベントを開催しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動、体験学習などを行うことで環境保護の意識啓発を行うことができていました。</li> <li>・野外活動、体験学習などを行うことで健康増進を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も様々なイベント、ワークショップを開催するとともに、多くの方に参加していただくよう広く周知していきます。</li> </ul>	

○ 放課後子ども教室事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室と学童保育室の児童が北本市放課後子ども総合プランに基づき、共通プログラムに参加する活動を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全て（7小学校）の放課後子ども教室で、学童保育室との共同プログラムを各1回ずつ実施しました（延べ参加者数80人、放課後115人、学童165人）。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室と学童保育室の児童の交流を図ることができました。</li> </ul>
			<b>b</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域（コミュニティ等）との連携を密にし、事業への理解・関心を深めて、継続的に地域の人材の参画を図っていきます。</li> </ul>
○ 青少年の健全育成活動の促進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全育成に係る情報交換会を設けるなど、関係団体の取組を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の青少年非行・被害防止特別強調月間に合わせて、北釈を中心に非行防止キャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。（7月3日実施）</li> <li>北本市青少年育成市民会議の活動を支援するため、補給750,000円を交付しました。</li> <li>「郷土きただも」とをテーマとした活動を通して、青少年の健全育成及び青少年のふるさと意識の高揚を図るため、青少年のふるさと学習事業を北本市青少年育成市民会議に委託しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>北本駅を中心に非行防止街頭キャンペーンを実施することにより、効果的な啓発活動を行うことができました。</li> <li>青少年ふるさと学習（北本太鼓かばざくら、少年少女合唱団）をおこなうことができました。</li> </ul>
			<b>b</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに幅広い参加を募り、青少年の健全育成の啓発を深めるために助言や情報提供等の支援を充実していきます。</li> </ul>
○ 学校公開の実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校公開の実施をとおして、教育に対する地域の理解を深め、関心を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育に対するの理解を深めていただくため、各校で保護者や地域の方を対象に、児童生徒の様子や学校の環境を公開する学校公開を行います。</li> <li>学校運営協議会では、委員である地域の方にも授業を参観していただきました。</li> </ul>	学教	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校公開により、教職員が工夫して教育実践を行う様子や、児童生徒が学習したたりする姿、保護者や地域の方々にご覧いただくことができました。</li> </ul>
			<b>b</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域の実態に合わせ、適切な時期と回数を検討しながら、開かれた学校を目指していきます。</li> </ul>
P63			
施策3 子供の読書活動の推進			
○ 読書に親しむ機会の提供と充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会を定期的に実施するとともに、季節毎の各種行事（おいてブックトークや読み聞かせ）を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本の読みかせ（21回）、定例おはなし会等（455回）を実施しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会を行い、利用者に読書への動機付けが図られました。他にも出前おはなし会など、できる限りの事業を実施しました。</li> </ul>
			<b>b</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の読書活動を推進する市民団体と連携して、おはなし会やイベントを開催し、子供が読書に親しむ機会を増やしていきます。</li> </ul>

○読書環境の整備・充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達の段階に応じた読書環境を整えるとともに、気兼ねなく乳幼児を図書に親しませることができ、環境づくりを進め、子ども図書館の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせを年間11回（参加者53人）、おはなし会・イベントを年間155回（参加者1,552人）開催するとともに、テーママゴとに図書展示会を年間18回開催しました。</li> <li>・図書を新規に1,879点購入し、蔵書の充実を図りました。</li> </ul>	<p>生学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体と調整を図り、絵本の読み聞かせ、おはなし会・イベント等、子供や保護者が参加すること、が、本に親しむ機会を増やし、よきま、まに親しむ機会を提、ま</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども図書館の蔵書構成に注目を払い、子供や保護者が興味関心を持てるよう、指定管理者と協力して選書に取り組ま</li> <li>・北本市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進と環境整備に努めていきます。</li> </ul>

#### 施策4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

P64

○地域活動室事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動室に関する周知を行い、地域住民の参加を促すとともに、児童生徒と地域住民の交流を支援して地域活動室の活性化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、市内各小・中学校において、457回の潤い活動があり、地域活動室にコーディネートし、地域と学校と連携調整を行いました。</li> </ul>	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動室の活用について、地域住民へ周知を行い、積極的な活用が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地域活動室の効果的な活用ができるよう、学校、地域、児童生徒、保護者、関係者などにより、地域交流を促進します。</li> </ul>
○学校応援団の活動の推進【※令和6年度重点項目】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習支援、安全の見守り、学校清掃活動や美化活動等、地域の教育力の活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の実態に応じ、学習支援、見守り活動、美化活動等、地域の方に参加していただくなど、積極的に活用しました。</li> </ul>	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の経験に基づき指導は児童生徒が主体的に学ぶこと、活動の向上を図るとともに、教職員の負担軽減にもつながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、継続的に地域の教育力を活用し、見守り活動や美化活動を推進し、地域の理解と協力を得られるよう努めていきます。</li> </ul>

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

市民が生涯を通じて学習・スポーツをすることができ、学習・活動をした成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習・スポーツの活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

施策 1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

施策 2 学習施設の整備・運営の充実

施策 3 スポーツ活動の推進

施策 4 文化芸術活動の推進

基本目標 V 生涯学習とスポーツの振興

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和6年度 取組状況・実績					
<p>施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進</p>							
<p>P67</p>							
<p>○生涯学習啓発活動の充実</p>							
	<p>・市の広報紙やホームページ等を活用した、生涯学習啓発活動の充実に努めます。</p>	<p>・市の広報紙やホームページに、市役所前講座、きたくもととピアステイションの開催案内を掲載し、参加を募りました。 ・市内で活動するグループ・サークル情報を掲載しました。また、大学公開講座、きたもととピアステイションにおいて、市民大学きたくもととピアステイションの学苑、学生学苑、市民学苑、市民学苑の開催を実施しました。</p>	<p>生学</p>	<p>・市内外から多くの参加者を募集することができ、生涯学習の学習環境について、PRすることができた。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・広報紙及び市のホームページを利用した生涯学習啓発活動に努めるとともにインターネットを利用した参加申込を実施し、参加しやすい環境整備を継続します。</p>	
<p>○学習情報の収集及び相談体制の整備</p>							
	<p>・市民や関係団体の様々な学習ニーズに応えるため、学習情報を収集するとともに、学習機会や講師に関する相談に対し適切に紹介できるように、人財情報バンクの充実を図り相談体制の整備を行います。</p>	<p>・市民の生涯学習活動への情報提供を行うため、市内で活動するグループ・サークルの情報、刊行物の案内、公民館等の協力を求めた生涯学習に係る総合的な情報誌を発行(500部作成)し、公民館等の生涯学習拠点施設において配布しました。また、人財情報バンクへの登録者数は、84人となり、昨年から7人減少しています。</p>	<p>生学</p>	<p>・市内で活動する団体を紹介することで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。また、人財情報バンク登録者増加に努め、講師を人材情報バンクから紹介することができました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・生涯学習情報誌を適宜見直し、新鮮な情報を発信するとともに人財情報バンクの更新を行います。</p>	
<p>○市民大学きたくもとと学苑の充実</p>							
	<p>・市民一人一人がライフスタイルに合わせて学習機会を選び参加できる市民大学きたくもとと学苑の充実に努めます。</p>	<p>・市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民学苑、きたもとと学苑の運営に助言と支援を行い、市民の学習機会を充実を図りました。(市民大学きたくもとと学苑、195講座、2,039人受講 ※前年比で20講座の増加、172人の増加)</p>	<p>生学</p>	<p>・様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・多彩な講座を開催することにより、多岐にわたる講座に受講していただき、多くの方に受講していただきます。</p>	
<p>○市役所前講座の開設</p>							
	<p>・市民団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣する市役所前講座の充実を図ります。</p>	<p>・まちづくり・行政関係での講座、健康や介護制度関係での講座、教育関係での講座などの合計35講座を開設し、市民からの要望により35講座の講座を実施し、昨年度より3講座増加しました。</p>	<p>生学</p>	<p>・様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。</p>	<p><b>b</b></p>	<p>・幅広いジャンルの講座が開設できるように関係部署との調整を図ってまいります。</p>	

○大学公開講座の開催及び内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。(日本薬科大学公開講座 2回)、武蔵丘短期大学(1回)</li> <li>健康寿命を延ばす</li> <li>痛みを和らげる</li> <li>防災にソナエル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。</li> <li>健康寿命を延ばす</li> <li>痛みを和らげる</li> <li>防災にソナエル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>60人</li> <li>38人</li> <li>17人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座(2回)、武蔵丘短期大学(1回)</li> <li>健康寿命を延ばす</li> <li>痛みを和らげる</li> <li>防災にソナエル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な学習機会を市民に提供する事ができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座参加者からの意見を参考にしながら、市民のニーズに合った講座の開催を検討していきます。</li> </ul>
○子ども大学さまもとの充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・専門学校等の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学4～6年生を対象に40人を定員として、7月30日(火)、8月5日(月)、8月19日(月)、8月29日(木)の4日間で4講座の開催を予定しました。</li> <li>1日目「仲間づくりゲームに挑戦しよう！」</li> <li>2日目「360度カメラとあそぼう！」</li> <li>3日目「ゲームで学ぼう！ お金の大切さ」</li> <li>4日目「相手の魅力を引き出すインタビューをやってみよう！」</li> <li>20人の参加がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちの知的好奇心を刺激する学習の機会を提供することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちのニーズに合った魅力ある講義の企画・提案及び協力者(企業や教育機関)の開拓に努めます。</li> </ul>		
○国際理解学習・交流事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流ラウンジ事業を国際交流ラウンジ委員会に委託し学習センターを会場に実施しました。</li> <li>国際交流ラウンジ委員会実施事業</li> <li>「もっと知ろう友達の国」3回開催</li> <li>日本語指導ボランティア養成講座1回開催</li> <li>ふれあいパティー 1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。</li> <li>国際交流の普及を目的とした国際ラウンジ事業を推進します。</li> </ul>		
P69							
施策2 学習施設の整備・運営の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒、高齢者、女性等あらゆる年齢、種別を対象にした各種講座、イベントを開催し、生涯学習の機会の提供を図りました。</li> <li>文化センター 139日 3,293人参加</li> <li>公民館事業 44日 3,177人参加</li> <li>自主文化事業</li> <li>地区公民館</li> <li>主催、共催及び支援事業 854日 39,002人参加</li> </ul>					
○中央公民館・地域学習センター運営の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>だれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒、高齢者、女性等あらゆる年齢、種別を対象にした各種講座、イベントを開催し、生涯学習の機会の提供を図りました。</li> <li>文化センター 139日 3,293人参加</li> <li>公民館事業 44日 3,177人参加</li> <li>自主文化事業</li> <li>地区公民館</li> <li>主催、共催及び支援事業 854日 39,002人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者学級については、高齢者の意欲向上と生涯学習の推進に繋がることのできるような講座を実施することにより、様々な方に生涯学習の機会をつくらせることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者学級においては、新たな参加者を増やすため、講座の内容の充実を図っていきます。</li> <li>若い世代の参加を促すために、休日の講座の実施など運営方法について研究していきます。</li> </ul>		

○各種文化事業の充実と展開

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の振興に寄与するため、本市の文化事業の理念や市民ニーズを反映させた自主文化事業を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が優れた芸術・文化に触れ合い、文化に楽しみ、楽しむ機会を創出するため、星まつりコンサート2024、東京音楽大学提携コンサート等を開催し、市民に良質な音楽を提供しました。</li> <li>・市民が落語を身近に楽しめる「きたもと さくら亭」を開催しました。</li> <li>・幼児と子育て世代を対象に、情報を育成する子ども劇場を開催しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落語を楽しむ機会を提供することになり、楽しんで、親子で参加できる子ども劇場を開催し、身近に情報教育の機会を提供できました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代の市民が優れた芸術文化に直接ふれられるよう、様々な企画を実施していきます。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------

○野外活動センターの運営の充実【※令和6年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動や体験活動を行うための施設として有効活用されるよう、適切な施設の整備と管理運営に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な施設の維持管理を図るため、施設設備の日常・定期・緊急点検等を適切に実施し、破損箇所等の修理を迅速に行い、緊急点検等とともに照明のLED化・緊急避難誘導灯の更新を実施しました。</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備点検及び迅速な修繕を実施し、様々なイベントや体験活動を実施することで施設が有効活用されました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の一部で経年劣化による不具合が発生しているため、安全に利用できるよう日常点検と適切な修理を行ういきまます。</li> <li>・施設を有効利用し、さらなる集客を図れるようPRの方法やイベント内容などを工夫していきます。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○視聴覚資料の有効活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト、DVDソフトなどの視聴覚機器・ソフトについて、貸し出しを行いました。(貸出件数 機器：1件、ソフト：144件)</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚機器、ソフトの貸し出しを行うことにより、学習活動の推進を図ることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き図書館で資料的価値のある映像ソフトの貸し出しを実施していきます。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

○プラネタリウムの運営の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児・児童に対し、豊かな情報をはぐくむことを目的として実施する団体投影の内容の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別投影を実施しました。忍たま乱太郎～土星めぐりとシャッターチャンスの段 93人 トビーと虹色の海 1,084人</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リクエストに対応した投影内容の充実を図りました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者を増やすため、魅力ある番組作成やインターネットを利用した広報活動を実施していきます。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

○図書館運営の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の読書を支援するとともに、地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実を努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の整備・充実を図りました。(新規購入図書資料 中央図書館6,840点、こども図書館1,879点) レファレンスサービスを実施しました。(中央図書館826件、こども図書館5,061件)</li> </ul>	生学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の整備・充実を図ったほか、レファレンスサービスを行うことで利用者への支援を行いました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書を充実させるとともに、他の公立図書館との相互貸借の制度等を活用し、充実した読書活動が行えるよう支援していきます。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
市民が年齢や性別、障がいの有無に関係なく、スポーツに親しむことができようとする関係団体と連携を図り、様々な大会や教室の開催に努めます。	多くのスポーツ団体の大会や教室が開催されました。また、地域のスポーツ活動の指導者であるスポーツ推進委員を活用して、ニューズスポーツ教室を開催する等、スポーツをする機会を提供しました。	生学	市民にスポーツ活動をする機会を提供することができました。	多くの大会や教室が関係団体の支援により引き続き提供してまいります。
○スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実				
・体育センターがスポーツ施設として有効活用されるよう、適切な整備と管理運営に努めます。また、学校体育施設を多くの市民が身近なスポーツの場として活用できるように施設開放の充実に取り組みます。	体育センターについては、特定天井等改修工事の実施により利用者が減少しました。また、市内の小中学校の屋内、屋外運動場を開放し、多くの団体が利用しました。	生学	体育センターの運営にあたっては、安全安心な利用を市民に提供することができました。また、学校の施設開放にあたっては、市民にスポーツ活動をする場を提供することができました。	引き続き市民に安全安心な利用をいただけるように努めます。
○スポーツ体制の支援【※令和6年度重点項目】				
地域のスポーツ関係団体を育成するとともに、活動を支える指導者の育成・支援に努めます。	北本市スポーツ協会、北本市スポーツ少年団、北本市レクリエーション協会に補助金を交付し、活動を支援するよう努めました。 北本市スポーツ協会 加盟団体数09団体、加盟人数2,631名 北本市スポーツ少年団 加盟団体数4団体、加盟人数393名 北本市レクリエーション協会 加盟団体数14団体、加盟人数214名	生学	各団体が活動することによって本市のスポーツ活動の普及が推進されました。	引き続き支援を継続してまいります。

○市民文化祭の開催			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ人々の輪を広げるため、市民文化祭を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第58回市民文化祭芸術展を開催しました。 10月25日～27日、出品点数644点、来場者数1,885人</li> <li>第59回市民文化祭文化のつどいを開催しました。 11月9日、10日、24日 出演団体46団体、来場者数2,434人</li> </ul>	<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術展」においては、市民の文化意識を高めるとともに、出品者相互の交流を深めることができまし</li> <li>「文化のつどい」においては、出演する全団体が運営委員会に参加しながら、市民の文化活動の育成及び相互の交流を図ることができました。</li> </ul>
○文化団体等の活動の支援			
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体等が行う事業活動について名義後援等を行い、団体等の活動を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種文化団体等が主催する発表会等について、名義後援を実施しました。</li> </ul>	<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前連絡や各種団体との調整を密にとり、各文化団体がその特徴を生かした活動を行うことを促すことができました。</li> </ul>
		<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体がさらに幅広く活動できるように配慮してまいります。</li> </ul>

## 基本目標VI 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な重要遺跡や石造物、古文書、民具などの各種文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と継承、振興に努めます。  
また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報発信と啓発事業の充実を図ります。

施策 1 文化財保護の調査と研究

施策 2 文化財の保存と管理

施策 3 文化財の啓発と活用

施策 4 郷土芸能の継承と支援

基本目標VI 文化財保護の推進

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書												
	個別取組	令和6年度取組状況・実績																	
P75																			
<p>○文化財の調査・研究</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の文化財や自然、歴史文化にまつわる文化資源等について学識経験者や専門機関等と連携しながら調査を行い、文化財の保存と活用に関する総合計画である文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画案の作成に当たり、市内に所在する未指定の石造物や近代の歴史的建造物について現地調査を行い、結果をまとめたリストを作成しました。</li> <li>文化財に対する市民の意識調査のため、市内の小・学～6年生や、北本市の公式LINEアカウント登録者を対象としたアンケート調査や、市民団体を対象にしたワークショップを実施しました。</li> </ul> </td> <td style="width: 15%;">文化財</td> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民等の視点や意見を踏まえつつ、市や文化財等に関する現状や課題を把握・整理することができ、令和7年度中の文化庁への提出に向け、計画案の作成を進めることができました。</li> </ul> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><b>b</b></td> <td style="width: 20%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の策定に向け、引き続き文化財等に関する調査・研究を実施していきます。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○埋蔵文化財の調査</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為等で失われる埋蔵文化財については、発掘調査を行い、調査報告書を刊行します。</li> </ul> </td> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人専用住宅の建設、分譲住宅の建設、アパルト等の開発業に伴う範囲確認調査を5件実施し、遺跡の範囲の確認に努めました。</li> <li>埋蔵文化財包蔵地における開発事業に先立ち、4件（唐塚遺跡第3次、勝林遺跡、諏訪山南遺跡第2次、堀ノ内館跡第4次）の発掘調査を実施しました。</li> </ul> </td> <td style="width: 15%;">文化財</td> <td style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に則り、事業者・地権者等と対して埋蔵文化財の保護を図ることができ、開発に伴う発掘調査を実施することにより、消滅してしまっている埋蔵文化財について記録保存の措置を講じたことができた。</li> </ul> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><b>b</b></td> <td style="width: 20%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、文化財保護法に則り適切に対応していきます。</li> <li>試掘及び発掘調査が増加傾向にあることから、専門職員の採用について人事所管課と協議していきます。</li> </ul> </td> </tr> </table>								<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の文化財や自然、歴史文化にまつわる文化資源等について学識経験者や専門機関等と連携しながら調査を行い、文化財の保存と活用に関する総合計画である文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案の作成に当たり、市内に所在する未指定の石造物や近代の歴史的建造物について現地調査を行い、結果をまとめたリストを作成しました。</li> <li>文化財に対する市民の意識調査のため、市内の小・学～6年生や、北本市の公式LINEアカウント登録者を対象としたアンケート調査や、市民団体を対象にしたワークショップを実施しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等の視点や意見を踏まえつつ、市や文化財等に関する現状や課題を把握・整理することができ、令和7年度中の文化庁への提出に向け、計画案の作成を進めることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の策定に向け、引き続き文化財等に関する調査・研究を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為等で失われる埋蔵文化財については、発掘調査を行い、調査報告書を刊行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人専用住宅の建設、分譲住宅の建設、アパルト等の開発業に伴う範囲確認調査を5件実施し、遺跡の範囲の確認に努めました。</li> <li>埋蔵文化財包蔵地における開発事業に先立ち、4件（唐塚遺跡第3次、勝林遺跡、諏訪山南遺跡第2次、堀ノ内館跡第4次）の発掘調査を実施しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に則り、事業者・地権者等と対して埋蔵文化財の保護を図ることができ、開発に伴う発掘調査を実施することにより、消滅してしまっている埋蔵文化財について記録保存の措置を講じたことができた。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、文化財保護法に則り適切に対応していきます。</li> <li>試掘及び発掘調査が増加傾向にあることから、専門職員の採用について人事所管課と協議していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の文化財や自然、歴史文化にまつわる文化資源等について学識経験者や専門機関等と連携しながら調査を行い、文化財の保存と活用に関する総合計画である文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画案の作成に当たり、市内に所在する未指定の石造物や近代の歴史的建造物について現地調査を行い、結果をまとめたリストを作成しました。</li> <li>文化財に対する市民の意識調査のため、市内の小・学～6年生や、北本市の公式LINEアカウント登録者を対象としたアンケート調査や、市民団体を対象にしたワークショップを実施しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等の視点や意見を踏まえつつ、市や文化財等に関する現状や課題を把握・整理することができ、令和7年度中の文化庁への提出に向け、計画案の作成を進めることができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の策定に向け、引き続き文化財等に関する調査・研究を実施していきます。</li> </ul>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為等で失われる埋蔵文化財については、発掘調査を行い、調査報告書を刊行します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人専用住宅の建設、分譲住宅の建設、アパルト等の開発業に伴う範囲確認調査を5件実施し、遺跡の範囲の確認に努めました。</li> <li>埋蔵文化財包蔵地における開発事業に先立ち、4件（唐塚遺跡第3次、勝林遺跡、諏訪山南遺跡第2次、堀ノ内館跡第4次）の発掘調査を実施しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に則り、事業者・地権者等と対して埋蔵文化財の保護を図ることができ、開発に伴う発掘調査を実施することにより、消滅してしまっている埋蔵文化財について記録保存の措置を講じたことができた。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、文化財保護法に則り適切に対応していきます。</li> <li>試掘及び発掘調査が増加傾向にあることから、専門職員の採用について人事所管課と協議していきます。</li> </ul>														

○指定文化財にかかる調査研究				
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の候補となるリストを作成し、記載された文化財についての重要性や希少性を評価し、指定に向けて取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補である「石戸小学校日誌」及び「田島家文書」について、指定範囲の検討に向けて調査を進め、文化財保護審議会の審議によりこれらを市指定文化財に指定しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定候補である文化財の調査を進め、新たに2件を市指定文化財とすることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年も、市内に所在している文化財の調査を実施し、新たな市指定文化財として保存・活用できるように努めます。</li> <li>指定文化財のうち、破損や劣化が認められるものについては、修復及び復元し、適切に保存を図っています。</li> </ul>
○重要遺跡の調査・研究【※令和6年度重点項目】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡に指定された「デーノタメ遺跡」*や、その関連遺跡に関する内容確認調査等を継続して実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デーノタメ遺跡について、縄文時代後期前半の集落の範囲を確認するための内容確認調査を実施しました。</li> <li>デーノタメ遺跡及び宮岡水川神社前遺跡の低湿地部で土壌調査を実施しました。また、今回の調査の土壌サンプルから得られた試料について分析調査を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで調査できていなかった場所の調査が入ることができ、集落が現在想定している範囲よりさらに北側に広がっていることが分かりました。</li> <li>両遺跡とも泥炭層が残されていることが分かり、当時の環境等の復元に寄与することができると見込まれます。</li> <li>両遺跡に関して、遺跡範囲や年代に関する新たな知見を得るなど、遺跡の構造や内容をさらに明らかにすることができそうです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の調査で得られた試料や調査結果を元に、さらに調査・研究を進めるとともに、遺跡の価値や評価についても、市民に向けて広く啓発していきます。</li> <li>「デーノタメ遺跡」や「御株屋」跡、「石戸城跡」などの重要遺跡について、引き続き調査・研究を実施していきます。</li> </ul>
* デーノタメ遺跡・・・「デーノタメ」は、北本市を南北に流れる江川の支流付近に、昭和40年代まであった約1,000㎡の湧水池の名前。遺跡は縄文時代中期から後期にかけて約1,500年続いた集落跡で、中期の環状集落は関東最大級。低地遺跡を伴っていることが特徴で、1つの遺跡で環境と生活様式の変化を見通せるとして、令和6年10月11日に国指定史跡に指定された。				
○民俗文化財の調査・研究				
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会が所有している民俗文化財について、その価値と評価を確立していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人々の生活を伝える民俗文化財(民具)について、教育委員会が収集保管している資料の取扱い方針を文化財保護審議会共有し、今後の保存・活用に関する方針を定めました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集業務に特化してきた民俗文化財の取扱いについて、市の有識者で構成される文化財保護審議会と方針を共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民俗文化財の具体的な分類作業を進めていきます。</li> <li>体系化を図り資料化が完了した民具について、その価値と評価を行い、市指定文化財候補として検討を行います。</li> </ul>

○郷土資料室所蔵の史(資)料の整理と台帳化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の求めに応じたレファレンスサービスに対応できる管理を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北本中学校1B棟で保管していた収蔵資料や備品等を旧栄教育所へ移し、郷土資料室の移転を行いました。</li> <li>・市内で収集された古文書、行政文書についてリスト化し、閲覧等に対応できるように整理作業を続けました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の耐震性の不足や老朽化が問題となっていた北本中学校旧B棟(資料室)や、什器等を移設するなど、郷土資料室の機能移転をすることができ、収蔵資料や備品等の保護を図ることができ、同時に収蔵についても工夫し、適正な保存管理に努めました。</li> </ul>
		a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転の完了した郷土資料室について、適切に市民の利用に供し、引き継ぎ資料の整理等を図ります。</li> </ul>
○文化財資料の寄贈、寄託の対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な対応に努め、資料の散逸を防ぎます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計251点からなる細田家文書を収集し、内容を整理・分類した目録を作成しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書の解説を行い、失われつつある民俗資料の保存・整理を図ることができました。</li> </ul>
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管する文化財資料の目録化を進めている中、今後とも資料の増加が見込まれるため、保存・管理施設の確保が課題となっており、そのための資料の保存・管理にあたっては、引き継ぎ適切な収蔵方法や収蔵先を検討してまいります。</li> </ul>
○指定文化財の現況調査の実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存状態、管理状況などを把握し、必要に応じて所有者への助言、修繕への補助などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人所有の指定文化財について、文化財の保存状況の確認を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の適正な保存・管理・活用を図るため、指定文化財の現況を確認するための調査を行います。</li> </ul>
○天然記念物の保存・管理			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石戸蒲ガクラ」や「高尾カククリ自生地」などの天然記念物の現況調査を行うとともに、必要に応じて、樹木医などの専門家による診断などに基づき、適切な管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石戸蒲ガクラの保護と環境整備のため、石戸蒲ガクラ保護作業員会を開催し、専門家に意見をあおぎながら、適切な管理を行いました。</li> <li>・「高尾カククリ自生地」において授粉作業や採種とともに雑木林の管理年間を通じて行い、育成環境の維持に努めました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石戸蒲ガクラの老朽化した囲籬を交換することができ、根張りの保護を図ることができ、高尾カククリについて、株数の維持や自生地の保全と整備に努めることができました。</li> </ul>
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石戸蒲ガクラの観葉や固い整備を実施し、本木の樹勢維持に努めます。</li> <li>・カククリをはじめとする植物文化財の定期的なモニタリングを実施し、市内で新たな天然記念物の指定候補について情報収集を図ります。</li> </ul>

○民俗文化財の整理・保存・活用					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に分散して収蔵している民俗文化財を1ヶ所にまとめて管理します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2カ所に分散していた民俗文化財について、郷土資料の移転に合わせて移設を行い、旧給食センターにまとめて収蔵しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗文化財について、資料の全てを1カ所に収蔵することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の収蔵施設には建物の老朽化等の問題があるため、民俗文化財の保存にあたっては、引き続き適切な収蔵先を検討してまいります。</li> </ul>
○デーノタメ遺跡の史跡指定【※令和6年度重点項目】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デーノタメ遺跡の史跡指定について、関係部署と連携しながら、実現に向けて事業を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月11日にデーノタメ遺跡が国指定史跡に指定されました。</li> <li>・デーノタメ遺跡の国指定史跡への指定を記念し、記念フラグや懸垂幕、横断幕を設置し、遺跡の周知を図りました。また、令和6年11月30日には近隣市町首長や関係者等を招きデーノタメ遺跡国史跡指定記念式典を開催しました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や関係各課との連携により、デーノタメ遺跡を国指定史跡にすることができました。</li> <li>・記念フラッグ等の設置や記念式典の開催により、遺跡について市内外の人々に広く周知することができました。</li> </ul>	<b>a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡となったデーノタメ遺跡について、保存活用計画の策定や普及啓活動、史跡の整備などをを行い、引き続き保存と活用を図ります。</li> </ul>
<h3>施策3 文化財の啓発と活用</h3> <p style="text-align: right;">P77</p>					
○インターネット等による文化財の情報発信					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の情報や最新の調査成果について情報を発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報きたもと」やホームページにおいて、デーノタメ遺跡の国史跡指定特集記事や、企画展・縄文まつり・デーノタメ遺跡シンポジウム等のイベントの開催案内を掲載しました。</li> <li>・北本市のふるさと納税型クラウドファンディングを活用して実施された事業である「北本デジタルアーカイブズ事業」において、事業提案者の特定非営利活動法人「埼玉SOHO」と協定を更新し、インターネット上での収蔵資料の公開や情報更新を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や全国の人々に対して、デーノタメ遺跡をはじめとする縄文遺跡や、北本の文化財等の魅力を周知することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「広報きたもと」などにおいて、市の歴史や自然について周知していきます。</li> <li>・デーノタメ遺跡や石戸溝資料などの市内文化財に対する認知度を上げていきます。</li> <li>・インターネット等のデジタルコンテンツの活用を研究していきます。</li> </ul>

○文化財の展示・公開・活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の貴重な文化財について、展示などを積極的に行うとともに、発掘調査の成果等の現地学習に寄与していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎1階に展示スペースを設け、スポット展示「データメ遺跡が語るもの」展を年間を通して開催しました。</li> <li>・市内の縄文遺跡に関する子ども向けの企画展や、一般向けの縄文まつりを開催しました。</li> <li>・データメ遺跡に関する国指定記念シンポジウムを開催しました。</li> <li>・企画展「みんなで知ろう！ききもとの縄文時代～キミも来よう！縄文博士！～」 8月20日～29日 延べ来場者数1,272名</li> <li>・きたもと縄文まつり2024 11月30日</li> <li>・国指定記念シンポジウム「データメ遺跡―巨大集落は産み出したのか―」 3月9日 延べ来場者数609名</li> </ul>	<p>文化財</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の展示スペースを確保すること、市民に郷土の歴史や文化財とふれる機会を提供することができました。</li> <li>・初開催となる縄文まつりや、企画シンポジウム等の開催を通じて、データメ遺跡や市内の縄文遺跡への興味・関心を高めるとともに、文化財保護への理解を深められました。</li> </ul>	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、文化財の普及啓発(広報掲載・周知)の機会を増やせるよう、関係課と連携しながら、広報やホームページへの掲載、イベントの開催等に取組みます。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○文化財の学習支援・啓発活動【※令和6年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校への出張授業や、フィールド学習の充実を努めた、地域教育支援を行いました。出前講座「歴史講座」等の開催・支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との連携による学習支援として、小学校および中学校の授業において、歴史散策による現地解説や総合的な学習の場での講座などを行いました。</li> <li>・地域との連携による学習支援として、市役所出前講座、図書館等が主催する歴史講座、歴史探訪会において、講義や現物説等を行いました。</li> <li>・学校教育支援：計7講座 延べ参加者数355名</li> <li>・生涯学習支援：計36講座 延べ参加者数1,059名</li> </ul>	<p>文化財</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携を図り、体験学習や出前講座を実施すること、児童生徒に郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供することができて、市民向けの講座や文化財について、市民向けの講座や文化財について、市民向けの講座や散策等を実施すること、参加者が親しむ機会を多く設けることができてきました。</li> </ul>	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育支援に関しては、今後、歴史的資料や文化財等を活用した体験学習、出前講座等を実施していきます。</li> <li>・生涯学習支援に関しては、今後、収集した地域史料等を活用し、市民向けに活用していきます。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○郷土芸能団体の支援と後継者育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、財団等の補助について情報を集め、団体の支援につなげるよう努めるとともに、市内の小・中学校と郷土芸能団体との連携に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県の補助制度に加えて、民間団体からの活動補助などの情報を各団体へ伝え、申請等の支援を行いました。また、継承者育成のための新会員募集や宣伝の支援を行ってまいりました。</li> <li>小中学校へ「北本市郷土芸能保存団体連合会」の情報提供を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金申請について、定例の理事会などで、情報の提供を行い、各団体の活動支援につなげることができました。</li> <li>市内小・中学校へ、郷土芸能保存団体連合会などの告知などを行うことができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の申請対象は指定文化財であることを条件とすることが多く、未指定の団体の活動について、補助金を収集していきません。</li> <li>会員の募集範囲について、広域化するよう郷土芸能保存団体連合会へ提案していきまします。</li> <li>小中学校への授業支援を検討します。</li> </ul>
○郷土芸能の記録と情報の預言		<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能団体のリーフレットを作成して、各小中学校・公民館等へ配布しました。</li> <li>郷土芸能大会の映像を動画配信サイトで放映することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能の活動を映像で記録するとともに、市内で活動する郷土芸能の魅力やホームページ等で発信します。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能の歴史や活動について、市民に向けて周知することができました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能の映像の上映機会や写真展などの企画を考えていきます。</li> <li>今後も積極的に各種メディアに働きかけていきます。また、市ホームページ等に郷土芸能保存団体連合会の情報掲載を検討していきまします。</li> </ul>
○郷土芸能保存団体連合会への支援【※令和6年度重点項目】		<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能大会を継続的に開催するためこれらを共催して支援します。また、市外で活動する郷土芸能団体との交流について支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月16日に北本市郷土芸能大会を開催し、372名に御参加いただくなど、郷土芸能への興味・関心を高めるとともに、その魅力を広く周知しました。</li> <li>ポスターの作成やイベント周知サイトへの記事の掲載など郷土芸能大会開催の支援を行いました。</li> <li>リーフレット作成により、市内の学校や社会教育施設において、啓発支援を行いました。</li> </ul>	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能団体のモチベーションの維持・向上にも資する、北本市郷土芸能大会の実施について、支援を行い、18年ぶりに大会に参加できたい、18年ぶりに大会に参加できた。</li> <li>郷土芸能の啓発についての支援を行いました。後継者不足により活動休止状態となった団体が出てまいりました。</li> </ul>	<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者育成やモチベーションの維持・向上のため、郷土芸能大会等の活動支援だけではなく、日常的な交流や各団体の市外への派遣などを支援していきまします。</li> <li>郷土芸能大会の観客の年代層を広げ、後継者育成につなげられるよう、市内小・中学校、高校等への宣伝に努めます。</li> </ul>

【参考】令和6年度事業の個別取組にかかる自己評価（取組評価）の集計表

	施策名		個別取組 の数	左記の個別取組の評価内訳				
				「s」	「a」	「b」	「c」	「-」
基本 目標 I	施策1	確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	7	0	3	4	0	0
	施策2	時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	4	0	0	4	0	0
	施策3	「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	2	0	0	2	0	0
	施策4	進路指導・キャリア教育の推進	4	0	1	3	0	0
	施策5	本物にふれる事業の推進	4	0	0	4	0	0
	施策6	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	7	0	3	4	0	0
基本 目標 II	施策1	基本的人権を尊重する教育の推進	3	0	0	3	0	0
	施策2	人権啓発活動の推進	3	0	2	1	0	0
	施策3	心の教育の推進	7	0	0	7	0	0
	施策4	ボランティア・福祉教育の推進	2	0	0	2	0	0
	施策5	生徒指導・教育相談体制の充実	5	0	1	4	0	0
	施策6	児童生徒の健康の保持増進	5	0	1	4	0	0
	施策7	運動習慣の形成と体力向上の推進	5	0	0	5	0	0
	施策8	安全教育の推進と安全管理の徹底	3	0	0	3	0	0
基本 目標 III	施策1	学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進	3	0	1	2	0	0
	施策2	地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	4	0	0	4	0	0
	施策3	教職員の資質の向上	6	0	0	6	0	0
	施策4	教育環境の整備・充実	8	0	0	8	0	0
	施策5	学校経営の改革推進	3	0	0	3	0	0
基本 目標 IV	施策1	家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	2	0	0	2	0	0
	施策2	地域の教育推進体制の充実	4	0	0	4	0	0
	施策3	子供の読書活動の推進	2	0	0	2	0	0
	施策4	地域活動室事業と学校応援団の活用の推進	2	0	0	2	0	0
基本 目標 V	施策1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	7	0	0	7	0	0
	施策2	学習施設の整備・運営の充実	6	0	0	6	0	0
	施策3	文化芸術活動の推進	3	0	0	3	0	0
	施策4	スポーツ活動の推進	2	0	0	2	0	0
基本 目標 VI	施策1	文化財保護の調査と研究	5	0	1	4	0	0
	施策2	文化財の保存と管理	6	0	2	4	0	0
	施策3	文化財の啓発と活用	3	0	2	1	0	0
	施策4	郷土芸能の継承と支援	3	0	0	3	0	0

\* 個別取組にかかる評価（取組評価）の凡例

- ・「s」期待水準を大幅に上回る成果を挙げている。
- ・「a」期待水準を上回る成果を挙げている。
- ・「b」期待する成果を挙げている。
- ・「c」期待する成果が十分に得られていない。
- ・「-」止むを得ない事情（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための事業中止等）により評価対象外。

## 6 評 価

### 【評価基準】

評価記号	評 価 要 素
A	期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。
B	期待する成果を挙げている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

### 【点検・評価の集計結果】

評価記号	自己評価		外部評価者評価			
			山田委員		石井委員	
A	6 施策	19.4%	6 施策	19.4%	6 施策	19.4%
B	25 施策	80.6%	25 施策	80.6%	25 施策	80.6%
C	0 施策	0.0%	0 施策	0.0%	0 施策	0.0%
合 計	31 施策	100.0%	31 施策	100.0%	31 施策	100.0%

\* 第3期北本市教育振興基本計画に定める31の施策に対する点検・評価となります。

\* 各個別取組の「取組評価」におけるs及びa評価の割合を基に、「施策単位」による評価を行いました。

\* 各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

### 【点検・評価の施策ごとの結果】

基本目標及び施策	自己評価	外部評価者評価		主管課	施策の取組状況掲載ページ
		山田委員	石井委員		
<b>I 確かな学力と自立する力の育成</b>					
1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	A	A	A	学校教育課	9
2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	B	B	B	学校教育課	10
3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	B	B	B	学校教育課	12
4 進路指導・キャリア教育の推進	B	B	B	学校教育課	13
5 本物にふれる事業の推進	B	B	B	学校教育課	14
6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	A	A	A	学校教育課	15
<b>II 豊かな心と健やかな体の育成</b>					
1 基本的人権を尊重する教育の推進	B	B	B	学校教育課	19
2 人権啓発活動の推進	A	A	A	生涯学習課	20

3	心の教育の推進	B	B	B	学校教育課	21
4	ボランティア・福祉教育の推進	B	B	B	学校教育課	22
5	生徒指導・教育相談体制の充実	B	B	B	学校教育課	23
6	児童生徒の健康の保持増進	B	B	B	学校教育課	24
7	運動習慣の形成と体力向上の推進	B	B	B	学校教育課	26
8	安全教育の推進と安全管理の徹底	B	B	B	学校教育課	28
<b>Ⅲ 質の高い学校教育の推進</b>						
1	小中一貫教育(学校4・3・2制)をはじめとした異校種間連携の推進	A	A	A	学校教育課	31
2	地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	B	B	B	学校教育課	32
3	教職員の資質の向上	B	B	B	学校教育課	33
4	教育環境の整備・充実	B	B	B	学校教育課	34
5	学校経営の改革推進	B	B	B	学校教育課	36
<b>Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上</b>						
1	家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	B	B	B	生涯学習課	38
2	地域の教育推進体制の充実	B	B	B	生涯学習課	38
3	子供の読書活動の推進	B	B	B	生涯学習課	39
4	地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	B	B	B	学校教育課	40
<b>Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興</b>						
1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	B	B	B	生涯学習課	42
2	学習施設の整備・運営の充実	B	B	B	生涯学習課	43
3	スポーツ活動の推進	B	B	B	生涯学習課	45
4	文化芸術活動の推進	B	B	B	生涯学習課	46
<b>Ⅵ 文化財保護の推進</b>						
1	文化財保護の調査と研究	B	B	B	文化財保護課	48
2	文化財の保存と管理	A	A	A	文化財保護課	50
3	文化財の啓発と活用	A	A	A	文化財保護課	51
4	郷土芸能の継承と支援	B	B	B	文化財保護課	53

【主管課における自己評価のまとめ】

<p>教育総務課</p>	<p>食育の推進に係る取組みでは、北本産食材の生産者を招いて野菜を育てる際の苦労等の話を伺い、一緒に給食を食べる「生産者招待給食」を実施し、「食と農」への関心を高めました。</p> <p>安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進での取組みとしては、西小学校外国語教室と西中学校地域活動室に空調設備を新設するとともに、東小の老朽化した高架水槽を更新しました。</p> <p>また、宮内中学校プールブロック塀について撤去しました。</p> <p>引き続き、施設・設備の改修・更新を実施してまいります。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>中学校への学習支援室非常勤講師を全校に配置し、不登校対策の強化を図ったため、基本目標Ⅰ-5の施策を「A」評価としました。</p> <p>しかしながら、不登校対策には課題が残るため、教室への段階的な復帰を促す等、相談体制の充実に引き続き努めてまいります。また、小中一貫教育（学校4・3・2制）を基軸とした研究を市内全校で実施し、一定の成果が得られていることから、基本目標Ⅲ-1の施策を「A」評価としました。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>基本目標Ⅱでは、施策2において、各種人権教育啓発資料を作成・配布するとともに、人権教育啓発講座を開催し、市民の人権意識の啓発を図ることができたことから「A」評価としました。</p> <p>基本目標Ⅴでは、「子ども大学きたもと」や「市民文化祭（芸術展、文化のつどい）」、学校運動施設や体育センターの運用などについて、計画どおり実施できたことから「B」評価としました。</p>
<p>文化財保護課</p>	<p>基本目標Ⅵ-1では、重要遺跡の内容確認調査を実施し、貴重な成果を上げています。</p> <p>Ⅵ-2では、地域住民や関係各課と連携し、デーノタメ遺跡を国指定史跡とすることができました。</p> <p>Ⅵ-3では、イベントや講座等の開催により、文化財に触れる機会をより多くの人々に提供することができました。</p> <p>Ⅵ-4では、郷土芸能大会の実施により、郷土芸能の魅力を広く周知することができました。</p>

(注1) 学校保健体育に関する事務の主管課は「学校教育課」となります。

## 【外部評価者講評】

淑徳大学教育学部学部長 山田晋治（敬称略）



第3期北本市教育振興基本計画に基づき教育委員会が取り組んだ事務に関する点検評価に携わることにあたり、改めて過年度の報告書の概要等も確認しながら令和6年度教育行政の重点施策にかかる事業について点検評価した。点検にあたっては特に当該年度の重点項目に位置付けている取組を中心に確認していたが、どの施策においても概ね期待どおりの成果を挙げることができたことは大いに評価できると考える。中でも基本計画Ⅰ施策6「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」や基本計画Ⅱ施策2「人権啓発活動の推進」、基本計画Ⅲ施策1「小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携」については前年度同様に期待水準を上回る成果を挙げていることを確認できた。また、基本計画Ⅵ「文化財保護の推進」の各施策でも、北本市ならではの貴重な文化財の保護やその活用等において大きな成果を挙げていることも確認できた。

全体として各施策にかかる取組に対する教育委員会の自己評価も妥当であると思われる。ここに示された成果と課題を第3期教育振興基本計画の推進に活かすとともに、今後も北本市教育委員会が各学校、保護者、市民等と連携を図りながら子供たちの未来づくりに資する教育行政に期待したい。

共栄大学教育学部教授 石井宏明（敬称略）



第3期北本市教育振興基本計画に基づき、令和6年度に教育委員会が推進した31の施策について点検評価を行った。全ての施策が目標達成に向けて、現状の課題認識を踏まえ、計画的・組織的に推進され、概ね期待どおりに成果を挙げていることは大いに評価できる。特に基本目標Ⅰ施策1「確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善」では、ICTを効果的に活用した指導方法の研究・実践に大きな成果が確認できた。また、基本目標Ⅲ施策1「小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進」において、学級満足度調査で全国平均を上回るなど大きな成果を挙げていることが確認できた。基本目標Ⅵ施策1「文化財保護の調査と研究」では、重要遺跡の調査研究とともに国指定に伴う様々な事業展開がなされ大きな成果を挙げていることが確認できた。

今後も北本市教育委員会が、各施策の成果と課題を踏まえ、第3期北本市教育振興基本計画の6つの基本目標の実現を目指した教育行政の推進に大いに期待する。

## 7 指標一覧

第3期北本市教育振興基本計画において定められている各指標の数値目標について、令和6年度末におけるその状況は次のとおりでした。

関連 施策	指標	令和5年度末	令和6年度末 (太字は達成)	第3期教育振興 基本計画の目標 (令和9年度末)
I 1 ほか	県学習状況調査の各学年の平均正答率が県平均を上回る教科の割合	64.3%	71.4%	100.0%
II 7	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクである児童生徒の割合	76.3%	73.7%	87.0%
II 6	学校給食における地場産食材の使用量(児童生徒1人あたり)	2.28kg	1.56kg	2.5kg
III 4 IV 2	放課後子ども教室における学童との 共通プログラムの実施頻度	各教室 1回/年	各教室 1回/年	各教室 3回/年
III 1 (I1・I2)	学校4・3・2制における児童生徒の 交流活動実施回数	72回/年	71回/年	240回/年
IV 4	学校応援団の年間支援活動日数(1校平均)	115日	115日	180日
V 1	市民大学きたもと学苑の講座数	175講座	189講座	200講座
V 1	人財情報バンク登録者数	91人	84人	190人
V 1	市役所出前講座	32件/年	<b>38件/年</b>	35件/年
V 2	市民1人当たりの公民館年間利用回数	5.7回	6.0回	7.3回
IV 3 V 2	市民1人当たりの図書資料年間貸出 点数	4.6冊	4.6冊	5.6冊
V 2	市民1人当たりの野外活動センター 年間利用回数	<b>1.0回</b>	<b>1.1回</b>	1.0回
V 3	市民1人当たりの社会体育施設(学校 体育施設開放を含む)年間利用回数	4.93回	4.33回	5.00回
VI 1	保護されている指定・登録文化財件数 (国・県指定文化財を含む)	54件	<b>57件</b>	55件
VI 3	文化財学習講座及び小・中学校学習支 援講座数	<b>40講座</b>	<b>43講座</b>	30講座

## 8 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議

区分	日付	報告・議案件数	議事内容
定例	4月24日	報告 18件	令和6年度北本市立学校の適正化対象校の調査について等の報告。
		議案 4件	北本市文化センター基本計画について等の議決。
定例	5月22日	報告 6件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について等の報告。
		議案 2件	北本市文化財保存活用地域計画策定協議会の設置について等の議決。
定例	6月27日	報告 5件	北本市体育センター特定天井等改修工事について等の報告。
		議案 3件	北本市人権教育推進委員会委員の委嘱及び任命について等の議決。
臨時	7月17日	議案 1件	令和7年度使用中学校用教科用図書採択についての議決。
定例	7月25日	報告 6件	令和6年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問のまとめについて等の報告。
		議案 2件	令和7年度使用中学校用教科用図書採択（決議）について等の議決。
定例	8月22日	報告 2件	令和6年度各小・中学校第1学期状況報告について等の報告。
		議案 1件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書についての議決。
臨時	9月5日	議案 1件	教職員（管理職）の人事内申についての議決。
定例	9月26日	報告 3件	令和6年第3回北本市議会定例会一般質問答弁について等の報告。
		議案 4件	令和7年度当初教職員人事異動の方針について等の議決。
定例	10月24日	報告 4件	埼玉県学力・学習状況調査の分析結果について等の報告。
		議案 1件	北本市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部改正についての議決。

定例	11月26日	報告 5件	令和7年北本市成人式開催概要について等の報告。
		議案 6件	北本市立小・中学校職員服務規程別表様式の一部改正について等の議決。
定例	12月26日	報告 6件	第59回北本市市民文化祭「文化のつどい」の実施報告について等の報告。
		議案 1件	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての議決。
定例	1月16日	報告 4件	令和7年北本市成人式の実施報告について等の報告。
		議案 1件	市指定文化財候補「石戸小学校日誌」及び「田島家文書」の文化財指定について（諮問）の議決。
定例	2月18日	報告 1件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告についての報告。
		議案 4件	令和7年度予算案に関する意見の聴取について等の議決。
定例	3月18日	報告 10件	北本市立教育センター令和7年度事業計画等について等の報告。
		議案 12件	令和7年度指導の重点について等の議決。

## (2) 総合教育会議

日付	議案件数	議事内容
2月18日	1件	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について

## (3) 学校訪問・社会教育施設等訪問

区分	日付	概要
学校訪問	7月4日	北本中学校、西小学校、南小学校
社会教育施設等訪問	11月21日	文化センター、こども図書館、野外活動センター、堀の内集会所、放課後子ども教室

## 9 資 料

### (1) 教育委員会教育長・教育委員 (令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	教育長・教育委員の任期
教 育 長	宮 尾 孝	令和 6年10月1日～令和 9年 9月30日
職務代理者	黒 川 範 子	令和 4年10月1日～令和 8年 9月30日
委 員	久保田 篤 正	平成29年 7月1日～令和 7年 6月30日
委 員	関 根 桂 子	令和 4年10月1日～令和 8年 9月30日
委 員	森 田 高 正	令和 5年10月1日～令和 9年 9月30日

### (2) 教育委員会の組織 (令和7年3月31日現在)



#### ○ この図以外に、課に属する施設等

生涯学習課 …… 野外活動センター、中央公民館、中央図書館、こども図書館  
 南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館  
 学習センター、勤労福祉センター、コミュニティセンター  
 体育センター

(3) 公立学校施設

ア 小学校

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学級数
中丸小学校	4 0 5	1 6
石戸小学校	2 2 1	1 2
南小学校	4 7 0	1 9
北小学校	3 7 0	1 5
西小学校	5 3 9	2 0
東小学校	3 8 0	1 5
中丸東小学校	1 7 5	8
小学校合計	2, 5 6 0	1 0 5

イ 中学校

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (人)	学級数
北本中学校	4 9 9	1 5
東中学校	3 5 1	1 1
西中学校	1 2 0	6
宮内中学校	3 4 6	1 1
中学校合計	1, 3 1 6	4 3

#### (4) 北本市教育施策大綱

# 北本市教育施策大綱

(令和5年度～令和9年度)

## ○基本理念

教育基本法において、教育は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」(第1条)と示されています。

先行きが不透明な社会の中で、北本の子供たちが夢と志を持ち、困難な時代を乗り越えるため、基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、自らの人生を切り拓き、たくましく生きるための力をはぐくみ、豊かな人間関係を築きながら、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、教育は重要な使命を担っています。

この使命を果たすため、平成25年2月に策定しました、第1期及び第2期北本市教育振興基本計画では、本市の教育行政を進めていく上での基本理念として、「共に学び未来を拓く 北本の教育」を掲げて、計画を推進してまいりました。

第3期計画においても、色あせることのない次の基本理念を継承してまいります。

# 「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

## ○基本目標

### I 確かな学力と自立する力の育成

主体的で対話的な深い学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)の視点から、指導方法の工夫・改善を行うことにより、児童生徒の学習過程を質的に高めます。

また、時代や社会の変化に対応した教育、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、地域の特色及び様々な専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の

豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちへの支援、指導体制等の整備を推進します。

## II 豊かな心と健やかな体の育成

幅広い世代において多様性を認め合う心、相手を思いやる心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発の推進を図ります。

学校においても、こうした他人を思いやる心や公共の精神を養うため、心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

## III 質の高い学校教育の推進

安全で快適な教育環境の整備を推進するとともに、各小・中学校の積極的な情報発信や学校運営協議会の開催等により、地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを目指します。

また、教職員の働き方改革に取り組むとともに、研修の充実や適正な人事配置、人事評価制度の活用等により、一人一人の教職員の資質や総合的な学校力の向上を図ります。

さらに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携、小・中学校の連携や小中一貫教育を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

## IV 家庭・地域の教育力の向上

子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心等を養うため、家庭教育に関する学習機会の充実やPTA活動を推進するとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動を推進します。

さらに、地域活動室の事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図ります。

## V 生涯学習とスポーツの振興

市民が生涯を通じて学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習の活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や年齢、興味・関心に応じて、主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、県や関係団体等と連携して、機会の創出や情報の提供に努めます。

さらに、文化芸術活動の支援や発表の場の提供をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

## VI 文化財保護の推進

北本で長く培われてきた歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。

また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報の発信と啓発事業の充実に努めます。

### 北本市教育施策大綱と北本市教育振興基本計画との関係図

## 北本市教育施策大綱

(令和5年度～令和9年度)

### ○基本理念

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

### ○基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習とスポーツの振興
- VI 文化財保護の推進

### 実行計画

第3期北本市教育振興基本計画  
(令和5年度～令和9年度)

北本市・北本市教育委員会

(令和6年度実施事業)

## 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発 行 令和7年8月

編 集 北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.lg.jp>

E-mail [a04400@city.kitamoto.lg.jp](mailto:a04400@city.kitamoto.lg.jp)





〔シンボルマーク〕



〔市の木〕 さくら



〔市の花〕 菊